



いつもあなたのおそばに

FIRST BANK

ディスクロージャー 2008



 富山第一銀行

地域の未来へ、皆

ごあいさつ

皆さまには、日頃より富山第一銀行をお引き立ていただき厚くお礼申しあげます。

本年も、皆さまに当行をより一層ご理解いただけるよう「ファーストバンク・ディスクロージャー2008」を作成いたしました。当行の経営方針、業績、業務内容などについて詳しく説明するとともに、地域社会とのふれあい、地域貢献活動の状況などを中心にできるだけ分かりやすくお伝えさせていただくことを心がけました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成19年度の日本経済は、年度半ばまでは設備投資計画が4年連続の2桁増を見込むなど、好調な企業業績や新興・資源国の旺盛な需要による外需が底堅く推移したこと等を反映して、順調な景気回復が続いてまいりました。

しかし、その後の原油をはじめとした原材料価格の高騰や米国のサブプライムローン問題に端を発した世界経済の先行き不安が日本企業の景況感に大きな打撃を与えたことから、3月31日の東京市場での日経平均株価は前年同日に比べ27.5%の大幅下落となりました。また、財務省と内閣府が発表した法人企業景気予測調査においても、企業の景況判断指数は1～3月期では過去最悪の水準となりました。

当行グループの主要営業基盤である北陸地区経済においても、景気を索引してきた製造業が3年ぶりにマイナスに転じたことから、景況感の悪化が鮮明になってきております。また、輸出依存度が高い北陸の企業にとっては、円高による収益の下振れ懸念もあり、景気減速への強い警戒感が出ております。

このような金融経済環境のなかで、当行グループはこの1年間適切な対応を図りながら、経営全般にわたる効率化、健全化に向けた取組みの強化に努めるとともに、株主さま並びにお客さまの多様化・高度化するニーズへの対応や、利便性向上に向けた体制の整備を図ってまいりました。変化の激しい時代ではございますが、当行は、これからも多様で良質な金融商品・サービスの提供に努め、地域経済の活性化、地域社会の発展に寄与してまいる所存でございます。

今後とも何卒一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年7月



取締役頭取
金子 純二

さまとともに。

CONTENTS

経営の基本方針	2
地域貢献活動	3

経営指標の推移	8
営業の概況	9
経営の健全化	10
リスク管理	12
法令遵守	14

主な商品・サービス	16
主な手数料一覧	23
お知らせ	24
連結子会社・会計監査	25
当行のあゆみ	26

資料編	27
-----	----

自己資本の充実の状況(パーセルⅡ第3の柱)	56
-----------------------	----

役員・従業員	74
組織図	75
ネットワーク	76
店舗のご案内	78
店舗外ATM設置場所のご案内	79
法定開示項目一覧	80

※本冊子は、銀行法第21条に基づいて作成した資料です。
※本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

概要

(平成20年3月末現在)

本店所在地	富山市総曲輪二丁目2番8号
設立	昭和19年10月1日
資本金	80億円
店舗数	67カ店
従業員	751名

経営の基本方針

地域になくてはならない、信頼され、評価される銀行を目指します。

当行は「限りなくクリア(透明)、サウンド(健全)、フェア(公平)」を经营理念として、お客さま、株主の皆さまから支持され、市場から評価される銀行を目指して「健全経営・効率経営」に積極的に取り組んでまいりました。

この方針は、今後も堅持し、従来にも増して地域経済の発展に寄与し、地域金融機関としての位置づけ

をさらに強固なものとするため、一層の体力強化を図り、经营理念に基づいた業務活動を推進してまいります。

また、こうした経済的価値に加え、社会的価値の向上を図る観点から、コンプライアンス態勢を一層徹底し、引き続きお客さま、株主の皆さまから信頼され、評価される銀行を目指してまいります。

経営理念



経営ビジョン



地域密着型金融推進の取り組みについて (平成19年4月～20年3月)

「地域密着型金融」とは、「お客さまとの間で親密な関係を長く維持する事によりお客さまに関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行う事で展開するビジネスモデル」と定義付けられており、その本質は、「長期的な取引関係により得られた情報を基に、質の高い対面交渉等を通じて中小企業金融における貸出機能を強化する事により、金融機関自身の収益向上を目指す事」とされています。

「地域密着型金融」の本質は、まさに当行が目指すビジネスモデルそのものであります。

当行は、今年度より新たに「地域密着型金融推進の取り組み方針」として①「ライフサイクルに応じた取引先の支援強化」②「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」③「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を策定して、この3本の柱を基本に次に示している具体策に沿って取り組んでまいります。また、今後策定していく「第11次長期経営計画」にも「地域密着型金融推進」の基本方針を織り込んで計画、実行してまいります。

取り組み方針

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

- ① 事業再生支援の強化
 - ・ 事業再生取り組みの推進
- ② 創業・新事業の支援の強化
 - ・ 外部機関等の連携強化と外部機関を利用した取り組み
- ③ 経営改善支援の強化
 - ・ 経営改善支援取り組みの推進
- ④ 成長期・安定期、事業承継支援の強化
 - ・ M&A業務の強化と拡大
 - ・ 事業承継支援の強化

平成19年度進捗状況

- ・ 事業再生取引先を当行の基準に基づき 12 先選定
- ・ 経営改善支援取り組み先を 209 先選定して早期健全化に向け取り組み開始
- ・ 実効性ある取り組みを進めるため、経営(改善)計画策定を推進
- ・ 事業承継支援の取り組みとして、三井住友銀行とコンサルタント業務を提携

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の活用

- ① 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進
 - ・ 目利き能力の向上
 - ・ 定量的な財務情報の質の向上等に向けた取り組み
 - ・ 資金化しづらい資産を活用した資金供給への取り組み
- ② 中小企業に適した資金供給手法の活用
 - ・ コベナント等を活用した金融の取り組み
 - ・ スコアリングモデル等の活用

- ・ お取引先から 19 先を選定して早期健全化を図るための目利き支援研修を実施
- ・ 目利き能力向上のため「取引先調査」の作成を徹底
- ・ 融資役席の目利き能力向上を図るため「経営改善支援の手引き」を作成
- ・ スコアリングを活用した無担保・第三者保証人不要の事業者向けローンの取り組み

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- ① 地域の面的再生への取り組み
 - ・ 地域経済全体を展望した地域ビジョン策定への支援
 - ・ ビジネスマッチング機能の強化と拡大
 - ・ コンサルティング業務の強化と拡大
- ② 地域活性化につながる多様なサービスの提供
 - ・ 地域を担う若い世代や高齢者への金融知識の普及
 - ・ 地域社会への貢献と地域社会への還元に向けた取り組み

- ・ 富山大学学内研究「地域再生塾」へ地域活性化の取り組みとして参画
- ・ 「FIT ネット商談会」を富山産業展示館等において開催
- ・ 富山県の「水と緑の森づくり」推進事業への支援
- ・ インターンシップ、体験学習等を実施
- ・ 種々なテーマで資産運用セミナーを開催

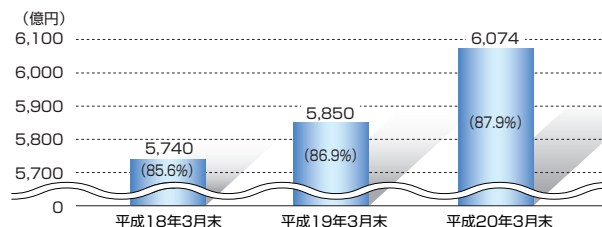
■ 地域密着型金融推進の取り組みの詳細は、当行ホームページに掲載しております。<http://www.first-bank.co.jp/>

地域への信用供与

富山県内向け貸出金の推移

当行は、地域経済の発展とともに歩む金融機関を目指し、地元富山県内における幅広い資金ニーズに積極的に対応しております。平成20年3月末の富山県内向け貸出金残高は6,074億円、当行の貸出金全体に占める比率は87.9%となり、残高、シェアとも着実に上昇しております。

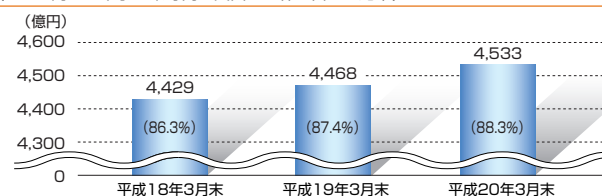
富山県内向け貸出金の推移
(グラフ内%は貸出金全体に占める比率)



富山県内中小企業等向け貸出金の推移

平成20年3月末の中小企業等に対する貸出金のうち、地元富山県内の中小企業等への貸出金残高は4,533億円、中小企業等貸出金全体に占める比率は88.3%となりました。今後も地域金融機関として地域経済の発展とともに歩んでまいります。

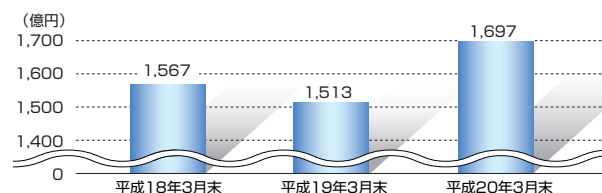
富山県内中小企業等向け貸出金の推移
(グラフ内%は中小企業等向け貸出金全体に占める比率)



住宅ローン残高の推移

地域の個人のお客さまに対し、夢の実現とゆとりある生活をお手伝いするため住宅ローンを積極的に推進しています。平成20年3月末の住宅ローン貸出数は13,023件、貸出残高は1,697億円となりました。

住宅ローン残高の推移



住宅ローン相談所のご案内

ローン専用フリーダイヤル 0120-161665

■グリーンビル・ローンセンター支店 TEL (076) 422-6100



平日：9時～19時 土・日・祝日：10時～17時

■イオンFB支店

TEL (0766) 27-1231



平日：9時～20時 土・日・祝日：10時～17時

■魚津駅前支店

TEL (0765) 24-4433

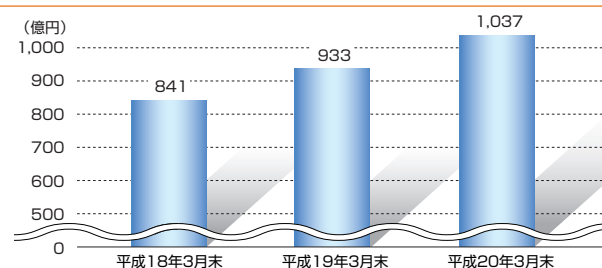


平日：9時～17時 土・日・祝日：10時～16時

地方公共団体との取引

当行では、地方公共団体の資金需要に積極的に対応しております。平成20年3月末における富山県及び富山県内市町村等への融資残高は1,037億円となりました。また、「とやま県民債」や「とやま市民債」の窓口販売等を通じて、地域社会の環境整備に協力しております。

富山県内地方公共団体等向け貸出金の推移



中小企業の健全化に向けた取り組み

中小企業の経営改善・再生に向けた取り組みのため、「企業支援チーム」を編制し、中小企業診断士を配置して営業店と連携した企業支援体制の整備・強化を図り、取引先支援に積極的に取り組んでおります。平成19年度は209先の経営改善支援に取り組み、そのうち13先の経営改善が図られました。

経営改善支援等の取り組み実績（平成19年4月～平成20年3月）
（正常先を除いたお取引先数）

期初債務者数 A	経営改善支援 取り組み先数B	再生計画 策定先数C	ランクアップ先数 D
1,652先	209先	140先	13先
経営改善支援 取り組み率B/A	再生計画策定率 C/B	ランクアップ率 D/B	
12.65%	66.98%	6.22%	

貸出運営方針

当行の社会的使命は、地域社会の発展に貢献することであり、お客さまの資金需要に対して積極的に応えております。とりわけ地域産業の担い手である中堅・中小企業や自営業者、個人の皆さまへのご融資に積極的に取り組んでおります。

これからも、特定業種にかたよることなく安定的資金供給に努めてまいります。

富山県内向け貸出金業種別内訳

（単位：百万円）

	貸出金残高		
	平成19年3月末	平成20年3月末	前年同期比
製造業	95,907	93,698	△ 2,209
卸売・小売業	66,048	63,017	△ 3,030
建設業	40,464	37,873	△ 2,590
各種サービス業	75,002	76,479	1,476
金融保険業	6,317	6,815	497
不動産業	22,624	24,457	1,833
地方公共団体	93,331	103,717	10,386
個人その他	185,313	201,355	16,041
合計	585,011	607,415	22,403

地域の中小企業金融円滑化への取り組み

◎融資新商品

当行は、担保・保証に過度に依存しない融資制度を創設し、地域の中小企業金融円滑化・安定化に寄与するため、商工会議所及び商工会会員企業を対象としたファーストサポート商品を取り扱っております。また、災害の影響により売上減少等の被害を被った先や、環境対策に取り組む先に対する商品等を追加致しました。

（ファーストサポートシリーズ）

商工会議所メンバーズ融資
商工会メンバーズ融資
会計参与制度及び会計監査人制度導入支援融資
法人会メンバーズ融資
災害サポート
グリーン・サポート

◎ファーストファンド・プライム

まもなく到来する超高齢化社会に向けて高齢者の自立と尊厳を支える社会を構築していくためには、多様化している地域の医療ニーズに対応した医療提供体制を確保することが必要とされており、当行は融資対象を医療・介護に特化した融資商品を取り扱うことで、地域の医療・ケア体制の充実・整備を支援してまいります。

◎新たな決済手段の提供

当行では、地元企業の皆さまの成長支援を目的に、「売掛債権一括決済システム（一括信託方式）」の取り扱いを開始致しました。本システムは、企業の支払手形削減ニーズに応えるべく、先進的な金融手法を活用することで、新しい決済手段を提供していくものです。

◎NPO法人融資の取り組み

当行は、コミュニティビジネスを営むNPO法人に対する（財）富山県新世紀産業機構の債務保証制度の取り扱いを開始致しました。

◎CLO融資の取り組み

当行は、地元中小企業の皆さまの成長支援を目的に、中小企業金融公庫の証券化支援業務スキームを活用した無担保・第三者保証なしのCLO（ローン担保証券）融資を実施致しました。今後も中小企業の皆さまのために多彩な資金調達手段の提供及び支援を行ってまいります。

地域サービスの充実

FITネット商談会

平成19年10月11日、富山市の富山産業展示館（テクノホール）、富山市体育文化センターにおいて、当行、北國銀行、福井銀行の3行共同主催の第3回FITネット商談会を開催いたしました。FITネット商談会は企業と企業、人と人の商談の場をご提供し、優れた製品・技術、ビジネスモデル等を有する企業同士のビジネスマッチングによる地域経済の活性化を目的としています。当日は参加企業数624社・団体（196ブース）、来場者4,742名、商談数2,331件と盛大な開催となりました。また、第4回FITネット商談会は平成20年11月11日、石川県産業展示館4号館にて開催予定です。



FITネット商談会の様子

ビジネスセミナーの開催

当行、北國銀行、福井銀行の3行は、独立行政法人中小企業基盤整備機構北陸支部のご協力により、「FITネットビジネスセミナー・海外編」を共同開催いたしました。「注目のアジアビジネスの最前線」をテーマとしたセミナーで、平成19年7月18日開催のインド編では入門編として、同国の概要、主な進出企業、進出メリット・デメリット等の現地最新情報をお届

けいたしました。

平成19年8月8日開催のベトナム編では、実務編として、同国での会社設立手続きの留意点や貿易取引の留意点につきまして具体的に解説いたしました。

今後とも、お取引先企業の皆さまの海外事業支援のために各種の取り組みに努めてまいります。

地域振興への貢献

財団法人 富山第一銀行奨学財団による支援

（財）富山第一銀行奨学財団では、学術研究活動支援を目的として、各教育機関へ助成活動を行っております。

平成20年度は富山県内の大学3校をはじめ、短大、高等専門学校等の30研究機関に総額13,220千円の助成を決定いたしました。また、昭和34年の財団設立以来行っている学生への奨学金の給貸与は、平成20年度の2名を加え総数

311名となりました。

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
助成部門	助成先数	25機関	27	30
	助成金額	15,220千円	13,220	13,220
奨学金		5,952千円	5,238	4,874
金額計		21,172千円	18,458	18,094

公益信託富山ファーストバンク社会福祉基金の活動

普銀転換10周年事業として設立された公益信託富山ファーストバンク社会福祉基金では、平成12年の設立以来、住民参加型の社会福祉事業やボランティア活動等に助成しております。平成20年度までの助成金額合計は99団体、27,690千円となりました。

これからも多数の皆さまのご応募をお待ちしております。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
助成先数	11団体	13	11
助成金額	3,450千円	3,600	3,500

小学生図画コンクールの開催

昭和38年以来、将来を担うこどもたちの健全な成長と一枚の図画を通して家族の絆を強めていただくことを目的に、毎年「小学生図画コンクール」を開催しております。（社）富山県教育会、（株）北日本新聞社、北日本放送（株）、（財）富山第一銀行奨学財団の協賛を得て、46回を数えました。今回は平成19年12月より作品募集を開始し、県内外157校から7,027点の応募があり、平成20年3月9日に審査結果発表、表彰式を行いました。



図画コンクール表彰式

付加価値の高いサービスの提供

研究成果発表会

平成19年6月7日、富山第一銀行奨学財団では、富山国際会議場において平成18年度に研究助成を受けられた先生方の「研究成果発表会」を開催いたしました。

当発表会は先生方の研究内容や成果を一般・企業等の皆さまにご紹介するために初めて企画したものです。

また、平成20年6月には第2回として、平成19年度に研究助成を受けられた先生方の研究成果発表会を開催いたしました。



多様化するニーズにお応えする資産運用プラザ

当プラザでは各種セミナーを開催しております。

経済や外国為替、くらしの税金、投資信託、外債、老後のお金、年金、退職金の運用などのテーマを用意しております。お知りになりたいこと、お聞きになりたいことをわかりやすくお話しします。

開催実績

回次	開催日	テーマ
25	平成19年10月17日	あなたのライフプランを応援します
26	平成19年11月27日	春まで咲き続ける花の寄せ植え
27	平成19年12月11日	あなたの資産運用とライフプランについて
28	平成20年 2 月22日	知っておきたい、魅力の近場温泉
29	平成20年 4 月17日	内外の経済動向と市場環境
30	平成20年 5 月23日	国内外のマーケット状況について
31	平成20年 6 月19日	冬まで咲き続ける花の寄せ植え



資産運用プラザセミナーの様子

富山県内の中小企業動向調査の実施

企業経営者の皆さまの経営管理にお役立ていただく資料として、昭和51年より四半期ごとに富山県内の中小企業を対象にアンケート調査を実施し、業種別企業動向を発表しております。同調査は、回答企業数（平成20年3月395社）も大規模となっており、好評をいただいております。



五福支店の移転新築

平成20年3月17日、五福支店を移転新築オープンいたしました。昭和37年の営業開始以来45年経過し、老朽化が進んだこと等によるもので、新築店舗のコンセプトは次の通りです。

- ① 前面をガラス張りにして、「クリア・サウンド・フェア」という当行の経営理念をイメージ的に表現した店舗
- ② 周辺の景観とマッチした自然との一体感のある店舗
- ③ ソーラーパネルを利用して電力負荷の軽減を図り、環境に配慮した企業イメージのPRできる店舗
- ④ 何よりも「行ってみたいくなる店舗」



経営指標の推移

主要な経営指標等の推移

連結ベース

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
決 算 年 月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
連 結 経 常 収 益	26,264百万円	26,286	26,717	27,898	28,581
連 結 経 常 利 益	3,101百万円	4,218	4,801	5,756	5,819
連 結 当 期 純 利 益	1,365百万円	1,575	1,771	2,592	2,719
連 結 純 資 産 額	57,296百万円	61,189	65,171	74,958	67,613
連 結 総 資 産 額	967,553百万円	1,004,671	985,821	1,012,359	1,002,353
1株当たり純資産額	943.66円	1,008.77	1,075.07	1,169.18	1,046.13
1株当たり当期純利益	22.14円	25.62	28.82	42.79	44.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	－	－	－	－
自 己 資 本 比 率	－％	－	－	7.00	6.32
連結自己資本比率（国内基準）	10.41％	10.89	10.95	14.08	14.20
連 結 自 己 資 本 利 益 率	2.43％	2.65	2.80	3.81	4.05
連 結 株 価 収 益 率	32.29倍	27.90	24.80	16.70	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	353百万円	71,987	△ 43,073	9,049	△ 11,115
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 232百万円	△ 53,553	12,913	△ 23,970	11,066
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 394百万円	△ 462	△ 453	14,541	△ 481
現金及び現金同等物の期末残高	22,678百万円	40,656	10,044	9,661	9,112
従業員数（外、平均臨時従業員数）	808人〔131人〕	759〔174〕	739〔152〕	725〔161〕	743〔160〕

- (注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3.「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式がないので記載しておりません。
5.自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6.連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
7.平成15年度から平成18年度までは、売買事例等の参考価格（北日本新聞）に基づき、連結株価収益率を記載していたが、当行の株式は非上場、未登録であり、気配相場もないため、平成19年度から連結株価収益率を記載しておりません。

単体ベース

	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決 算 年 月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
経 常 収 益	21,550百万円	21,761	22,087	23,117	23,520
経 常 利 益	2,784百万円	3,787	4,434	5,244	5,287
当 期 純 利 益	1,348百万円	1,554	1,750	2,577	2,696
資 本 金	8,000百万円	8,000	8,000	8,000	8,000
発 行 済 株 式 総 数	60,809千株	60,809	60,809	60,809	60,809
純 資 産 額	57,165百万円	61,029	64,957	70,576	63,072
総 資 産 額	958,741百万円	995,952	976,626	1,003,245	993,724
預 金 残 高	878,560百万円	875,087	849,463	861,569	868,594
貸 出 金 残 高	671,505百万円	658,741	670,416	673,163	691,076
有 価 証 券 残 高	217,918百万円	275,750	257,489	288,279	258,637
1株当たり純資産額	941.47円	1,006.10	1,071.50	1,165.49	1,042.17
1株当たり配当額（内1株当たり中間配当額）	7.00円（3.00円）	6.50（3.00）	7.00（3.50）	7.25（3.50）	7.50（3.75）
1株当たり当期純利益	21.85円	25.27	28.47	42.54	44.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	－	－	－	－
自 己 資 本 比 率	－％	－	－	7.03	6.35
単体自己資本比率（国内基準）	10.06％	10.47	10.49	13.64	13.74
自 己 資 本 利 益 率	2.62％	2.97	3.27	4.72	4.75
株 価 収 益 率	32.72倍	28.29	25.11	16.80	－
配 当 性 向	31.52％	25.72	24.60	17.04	16.84
従業員数（外、平均臨時従業員数）	801人〔77人〕	752〔88〕	735〔103〕	721〔110〕	740〔111〕

- (注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3.「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4.第97期（平成20年3月）中間配当についての取締役会決議は平成19年11月20日に行いました。
5.第93期の1株当たり配当額には創立60周年記念配当1円00銭が含まれております。
6.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
7.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の合計で除して算出しております。
8.単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
9.第93期から第96期までは、売買事例等の参考価格（北日本新聞）に基づき、株価収益率を記載していたが、当行の株式は非上場、未登録であり、気配相場もないため、第97期から株価収益率を記載しておりません。

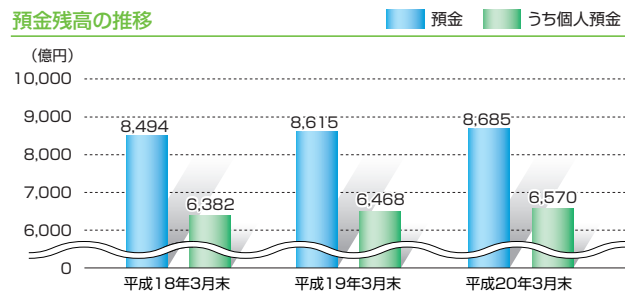
営業の概況（単体）

預金残高について

より一層地域に密着した営業活動を展開し、お客さまへのサービス向上を旨として営業基盤の拡充に努めました結果、個人国債等一部金融商品にシフトしましたが、平成20年3月末残高は前年同月末比70億円増加し8,685億円となりました。

同様に個人預金は前年同月末比102億円増加し6,570億円となりました。

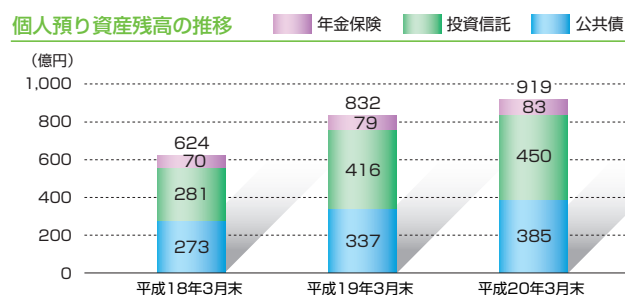
預金残高の推移



個人預り資産の推移

超低金利が長期化する中、お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、年金保険、投資信託、公共債等の窓口販売を積極的に推進して預り資産の増強を図りました結果、残高は919億円となりました。

個人預り資産残高の推移

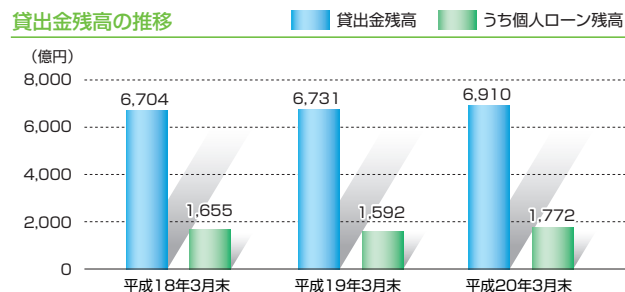


貸出金残高について

貸出金につきましては、個人向け住宅資金、地方公共団体ならびに地元中堅・中小企業を中心とした資金需要に積極的にお応えしてまいりました結果、平成20年3月末残高は前年同月末比179億円増加し6,910億円となりました。

また、個人ローンは住宅資金などの資金需要に積極的にお応えしました結果、平成20年3月末残高は前年同月末比179億円増加し1,772億円となりました。

貸出金残高の推移

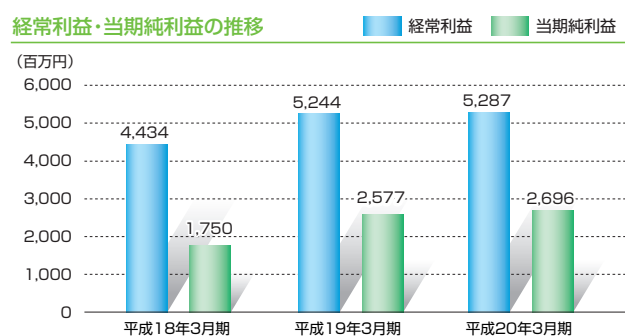


経常利益・当期純利益

貸出金利息がボリュームの増加等により増収となった反面、有価証券利息配当金等が減少したことにより資金収益は減少しましたが、株式等の売却益が増加したことにより、経常収益は、前年同期比4億3百万円増加し235億20百万円となりました。一方、不良債権処理費用の減少等がありましたが、預金利息が増加したことにより、資金調達費用が増加したことから、経常費用は、前年同期比3億59百万円増加し182億32百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比43百万円増加し52億87百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は、前年同期比1億19百万円増加し26億96百万円となりました。

経常利益・当期純利益の推移



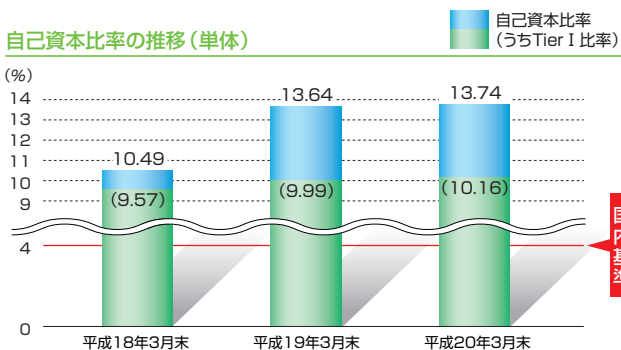
自己資本比率は健全基準を大幅にクリアする13.74%

安定した健全性を保ち、多大なご信頼をいただいています

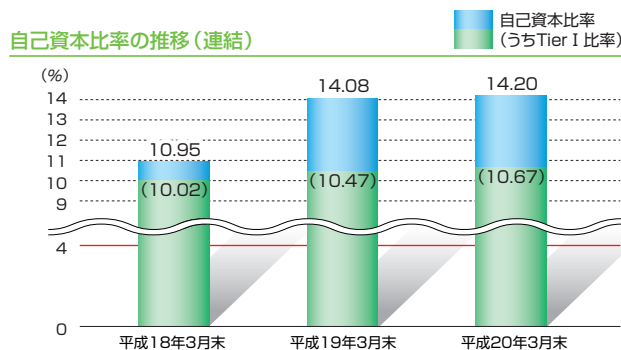
当行の自己資本比率は13.74%と国内基準で求められている4%を大幅に上回っています。また、基本的項目（本来の自己資本）で算出したTier I 比率でも10.16%と国内基準の2倍以上の高い水準で推移しています。さらに連結自己資本比率は14.20%と一層安定した水準を維持しております。

なお、自己資本比率は、平成19年3月期から新基準に基づき算出しており、平成18年3月期は、旧基準により算出しております。当行は、自己資本の充実による財務・経営体質の強化を図るため平成19年3月に劣後ローン150億円の借入を行いました。

自己資本比率の推移（単体）



自己資本比率の推移（連結）



新基準：信用リスクアセットの把握を精緻化するとともにオペレーショナルリスク量を加える等の改正がなされたものです。

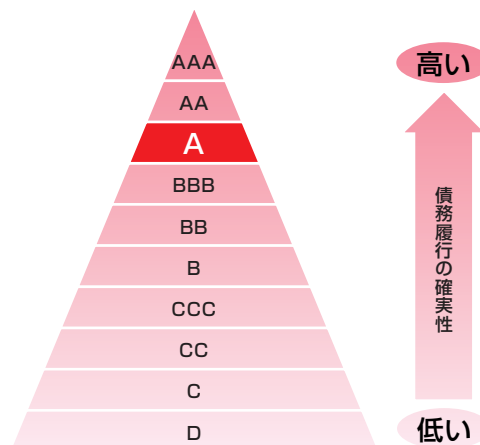
格付けについて

格付け機関より高い評価を得ています

当行は、株式会社日本格付研究所より、長期優先債務に対する格付「A（シングルAフラット）」を取得しておりましたが、平成20年2月の見直しにおいても同格付けを維持しております。今回の格付けの措置は、当行の堅実経営と透明性が適正に評価されたものと考えています。今後さらに財務体質の健全性や営業力を強化し、皆さまの信頼にお応えしてまいります。

格付け

企業などが発行する債券（社債等）や銀行預金の元金・利息支払いの安全度を、第三者の格付け機関が判断し、記号で示したものです。企業の安全度を客観的に評価したものと、重要な指標となっています。



配当政策について

配当政策の基本方針

当行は、銀行業という公共性に鑑み、株主の皆さまの日頃のご支援に報いるため安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり7円50銭の配当（うち中間配当3円75銭）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は16.84%となりました。

内部留保につきましては、今後予想される金融環境の変化

に的確に対応すべく、店舗設備の充実やシステム開発等を中心に有効投資をしてみたいと考えております。

当行は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成19年11月20日 取締役会決議	227	3.75
平成20年6月27日 定時株主総会決議	226	3.75

資産内容の状況

資産内容の一層の健全化に努めています

当行では、資産の健全性をより促進するために毎期厳格な自己査定を行い、適切な償却・引当を行うことに加え、お取引先に対する経営支援を強化し、債権内容の良化に努めています。

一定額以上の大口債務者について個社別に経営改善計画等に基づく今後の業績予想等により、将来のキャッシュ・フロー

を見積もり、引当金を計上するキャッシュ・フロー見積法を採用しております。

今後もお取引先の経営改善に積極的に取り組み、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

金融再生法に基づく開示債権

平成20年3月末の金融再生法開示債権は205億94百万円となり、前年比15億9百万円増加いたしました。また、担保・

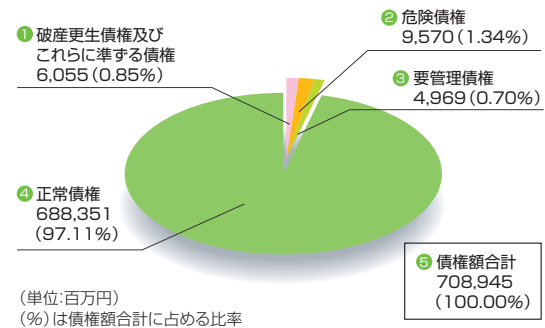
保証等による保全及び貸倒引当金による保全率は85.58%となりました。

金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,372	6,055
危険債権	7,869	9,570
要管理債権	4,843	4,969
小計 (A)	19,085	20,594
正常債権	662,772	688,351
債権額合計 (B)	681,858	708,945
小計の債権額に占める割合 (A) / (B)	2.79%	2.90%
保全額 (C)	17,433	17,626
貸倒引当金	6,543	6,434
担保・保証等	10,890	11,192
保全率 (C) / (A)	91.34%	85.58%

金融再生法に基づく開示債権 (平成20年3月末)



用語解説

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

② 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

③ 要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

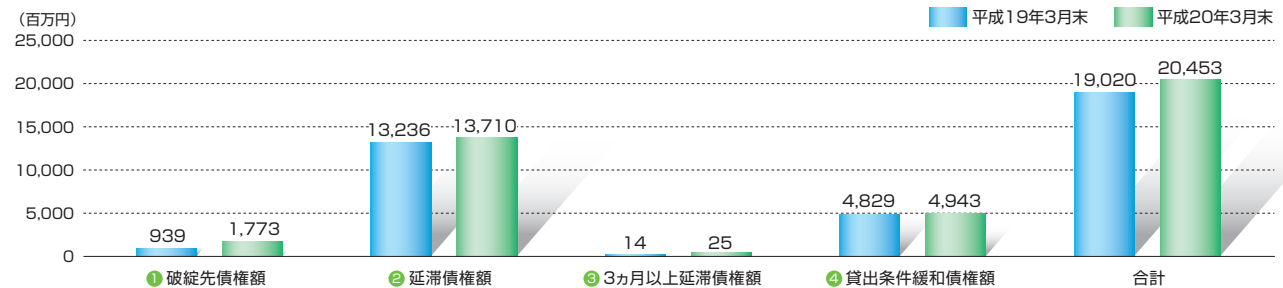
④ 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして上記①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

リスク管理債権の状況

リスク管理債権は、銀行法に基づくものであり、貸出金のみが対象であります。担保の有無等回収の可能性に関係な

く表示しておりますので、すべての金額が回収不能となるわけではありません。



用語解説

① 破綻先債権額

未収利息不計上貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法など、法律上の手続の開始申立てのあった債務者、または手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。

② 延滞債権額

未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金。

③ 3か月以上延滞債権額

元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。

④ 貸出条件緩和債権額

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの。

リスク管理体制

総合的なリスクに対応する当行のリスク管理体制

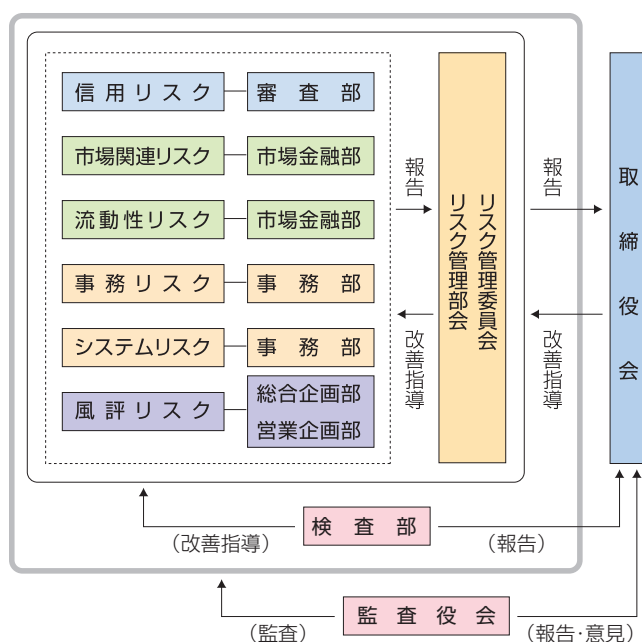
当行は、業務に関する全てのリスクの適切な管理により、健全な経営基盤の確立と安定的な収益の確保を図ることが経営の重要課題であるとの認識の下、各リスク毎に管理規程を制定するとともに管理担当部署でリスクの測定、管理手法の研究、リスクの極小化、顕現化の未然防止策の検討・実践等を行っています。

また、その状況については常務取締役を委員長としたリスク管理の統括部署であるリスク管理委員会へ報告され、全

てのリスクについて把握・統制に努めております。

具体的には、本部各部長を委員としたリスク管理部会を毎月1回定例開催し、各リスクの現状の把握・分析・対応策等の協議・指示等について検討し、その結果は毎月定例開催される取締役会に報告され、指示を得る体制となっております。

なお、リスク管理部会には常勤監査役もオブザーバーとして出席しています。



信用リスクの管理

信用リスクとは、お取引先の経営悪化や倒産などにより貸出金や利息などが回収できなくなるリスクのことで、銀行にとって経営に与える影響がもっとも大きいリスクであります。

当行では営業推進部門と審査部門を分離し、相互牽制が適切に働く体制を築いております。すべての事業先について信

用格付けを付与し、個別の貸出先の信用リスクを厳格に管理するとともに必要な貸倒引当金を計上して財務内容の健全性の維持向上に努めております。また、特定企業への貸出の集中を防ぎ地域の中小企業や個人を重視した貸出方針により、リスクコントロールを行っております。

市場関連リスク・流動性リスクの管理

市場関連リスクとは金利や債券、為替市場の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクのことであります。

流動性リスクとは信用不安や短期金融市場の混乱により資金調達に支障が生じたり、通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクのことであります。

当行では、経済動向や金利動向を把握し、資産と負債のバランスを適正に管理しながら安定的な収益確保に努めております。さらに、不測の事態においても速やかに対処できるよう、緊急時の対応策なども定めております。

事務リスク・システムリスクの管理

事務リスクとは、各種銀行業務の遂行に伴って、正確な事務処理が行われなかったり、過誤・事故等により損失を被るリスクのことです。

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害または誤作動やシステムの不備、さらにコンピュータが不正に使用されることに

より損失を被るリスクのことです。

当行では、個別の問題点を検証し、本部と営業店が一体となってリスクの発生防止に努める体制のほか、不測の事態にも備えてリスクの極小化に努めております。

コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

不良債権の早期処理など金融業界を取り巻く環境が激変の様相を呈している中で、お客さまに常に安心して取引していただける銀行、株主の皆さまから期待され支援していただける銀行、

そして地域における信頼度ナンバーワンの銀行を目指し、経営の更なる健全性の確保に向けてコーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題であると認識し、その充実に努めております。

会社の機関の内容

当行は、監査役制度を採用しております。

経営機関制度につきましては、経営に関する基本方針や重要な業務執行に関する意思決定および監査機関として取締役会、取締役会で決定した業務執行等の迅速・円滑な実行について審議する常務会、業務執行機関としての代表取締役、監査機関として監査役会という機関制度を基本としております。

このような状況下、当事業年度におきましては、取締役会は原則毎月2回

開催することとなっている取締役会規程を基本に26回、原則毎週開催することとなっている常務会を51回開催しております。

また、監査役会は常勤監査役2名と社外監査役2名の4名で構成され、当事業年度は7回開催し、取締役の業務執行状況を監督するとともに適切な提言・助言を行っており、加えて常勤監査役2名が常務会に出席しております。

以上により、当行の現体制は有効にその機能を果していると認識しております。

内部統制システムの整備の状況

(1) リスク管理体制

当行は、業務に関する全てのリスクの適切な管理により、健全な経営基盤の確立と安定的な収益の確保を図ることが経営の重要課題であるとの認識の下、左記の管理体制を構築し、各リスク毎に管理規程を制定するとともに管理担当部署でリスクの測定、管理手法の研究、リスクの極小化、顕現化の未然防止策の検討・実践等を行っています。

(2) コンプライアンス管理体制

当行は、平成10年4月に「銀行員の行動規範」、同12年1月に「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全役職員に配布して、全役職員が共有すべき価値観を明確にするとともに、これらの遵守・徹底を図ることによって、高い倫理観とコンプライアンスマインドの醸成を積極的に図っております。

業務の適正を確保する体制

当行は、会社法に規定されている業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を取締役会で決議しており、その概要は次の通りであります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「銀行員の行動規範」を定めこれを率先して実践し、職員が遵守するよう指導・監督しています。
 - ・取締役会規程を定めて原則月2回取締役会を開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しています。
- (2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・法令違反行為等の取締役会・監査役会への報告体制の確立とダイレクトライン制度を導入しています。
 - ・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの基本方針、コンプライアンスプログラムの策定は取締役会で決定しています。コンプライアンス研修、人事ローテーション等を実施しています。
- (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・セキュリティポリシー、文書規程は取締役会で制定し、取締役・監査役は常時閲覧できることになっています。
- (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・各種リスク管理規程は取締役会で制定しています。内部監査部門を置き、取締役会で内部監査計画の基本方針を決定して内部監査を実施しています。
 - ・不測の事態に対しては取締役を定めて被害防止等の体制をとっています。
- (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・重要事項については事前に常務会で議論し、その審議を経て執行を決

定しています。

- ・取締役の員数を15名以内とし、執行役員制度も導入しています。職務分掌規程、職務権限規程は取締役会で制定しています。
- (6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社・関連会社を取締役会、監査役を置き、子会社・関連会社管理規程により管理するとともにコンプライアンス体制等は当行関連部署が指導・監督しています。
 - (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役会と協議の上、必要な人員を配置しています。
 - ・使用人は他の部署の役職員を兼務せず、使用人の任命・異動は監査役会の意見を聴き尊重しています。
 - (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役及び使用人が監査役に報告すべき法令等の違反行為・不祥事件等についての事項及び時期についての規程を制定し、監査役は必要に応じて報告を求めることができるものとしています。
 - (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・株主総会へ付議する監査役選任議案についてはあらかじめ監査役会と協議しています。監査役は取締役会・常務会・重要な会議に出席できます。代表取締役は定期的に監査上の重要課題等について意見交換しています。内部監査部門は監査役へ協力しています。

監査役監査及び内部監査、会計監査の状況

監査役は、取締役会等の重要会議への出席や重要書類の調査、代表取締役との意見交換などにより、取締役の重要な意思決定状況を監査するほか、取締役の職務執行の適法性に主眼を置いた監査を行っております。

また、連結会社から、経営状況の報告を受けるほか、検査部の監査内容の調査・活用ならびに会計監査人、連結会社の代表取締役等との定期的な意見交換などを行うことにより、監査の精度と実効性を高めています。

検査部は、9人の監査要員を配し、資産査定、償却引当監査等を含め、内

部監査態勢等の適切性、有効性を検証し、関係会社を含む内部監査を実施しております。

会計監査は、新日本監査法人に委嘱しており、当決算期に係る監査は、同監査法人の指定社員である公認会計士 松本義之、西川正房の2名が業務を執行しております。なお、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名と会計士補等1名となっております。

コンプライアンスへの取り組み

基本方針

当行では、役職員一人ひとりが、銀行の持つ社会的責任と公共的使命を認識し、法令やルールを厳格に遵守するとともに、企業倫理の確立を通じて、経営理念として掲げた「ク

ア・サウンド・フェア」な経営の実現により、「地域ファーストバンク」を目指すことを基本方針としております。

コンプライアンス体制

コンプライアンスの統括部署は取締役会直属のコンプライアンス委員会とし、委員長を常務取締役としております。コンプライアンス態勢を徹底するための組織は、取締役会を頂点に各部店、一人ひとりの職員に至るまで直線で結ばれた体制を構築しております。

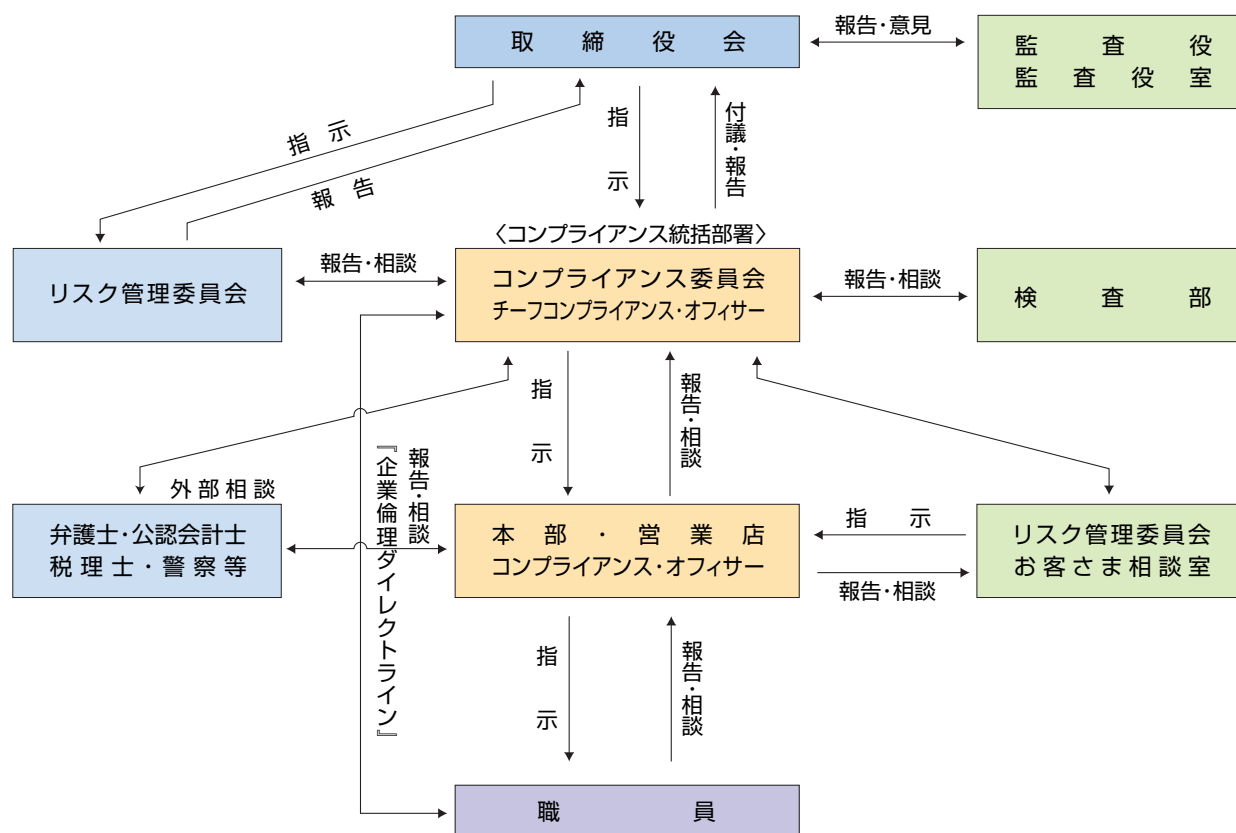
具体的には、コンプライアンス・プログラムは重要性が高いものから、月別に取り組むテーマを取締役会が決定し、委員会の指導のもと、全行あげて統一的に取り組んでおります。取締役会は月別、半期ごとのコンプライアンス・プログラム、チェックリスト等の実施状況について委員会から報告を受けて指示をし、その機能を強化する体制としております。委員会は重要なテーマについてタイムリーにニュースを発行し、職場への啓発やアドバイスを継続して実施しております。

また、内部の自浄機能、相互牽制機能を強化する観点から、社内通報制度を導入し、企業倫理ダイレクトラインを設置しております。

一方、銀行業務に係わる法令等の改正に迅速かつ適切に対応するため、行内のチェックに加え、弁護士による外部からのリーガルチェックにより、コンプライアンスに則った適切な業務運営に努めております。

銀行への信頼・信用の根本はコンプライアンスであるとの強固な信念に基づき、より一層の態勢の充実・強化に努めていく方針であります。

総合的コンプライアンス体制



個人情報の保護について

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当行は、当行のお客さまの個人情報ならびに当行の業務上の取引に関連して取得する個人情報について、下記の

考え方・方針に基づき適正かつ厳格に取り扱うことを宣言いたします。

■個人情報保護に関する法令等の遵守について

当行は、個人情報の取り扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律施行令」、「個人情報の保護に関する基本方針（平成16年4月閣議決定）」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン（平成16年12月金融庁告示）」、「金融分野におけ

る個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針（平成17年1月金融庁告示）」および全国銀行協会制定の自主ルール等を遵守いたします。

■個人情報の取得、利用または第三者への提供について

(1) 当行は、偽りその他不正な手段により個人情報を取得することはいたしません。また、機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種および民族、門地および本籍地、保健医療および性生活、ならびに犯罪歴に関する情報）については、金融分野の事業の適正な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で同情報を取得、利用または第三者への提供を行う場合、法令等に基づく場合等を除き、その取得、利用または第三者への提供はいたしません。

(2) 当行は、個人情報の取得、利用にあたっては、その利用目的を特定し、当行のホームページ等で公表することといたします（お客さまとの円滑な取引や、お客さまへのより良いサービスの提供のために個人情報を取得、利用するというのが基本的な考え方です）。また、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について、当行のホームページ等で公表することといたします。なお、与信事業に際して個人情報を取得する場合には、その利用目的についてご本人の同意を得ることといたします。

(3) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を越えて個人情報を取り扱うことはいたしません。

(4) 当行は、当行とご本人との間で契約を締結することに伴って、直接書面に記載されたご本人の個人情報を取得する場合には、上記(2)の公表にかかわらず、その利用目的をご本人に明示することといたします。

(5) 当行はご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、取得した個人データ(注)を第三者に提供することはいたしません。
(注)個人データとは、個人情報のうち、個人情報データベース等（個人情報を含む情報の集合物で、特定の個人情報を電子計算機で検索できるように体系的に構成したもの等）を構成するものです。

(6) 当行では、利用目的の達成に必要な範囲内で個人データの取り扱いを外部に委託することがありますが、当該委託にあたっては、委託する個人データの適正な取り扱いが確保されるための契約を締結し、定期的にその取り扱い状況を点検いたします。また、当行では、当行のグループ会社等との間で個人データを共同利用することがありますが、当該共同利用にあたっては、法令等に基づき、共同利用者の範囲等の必要事項を定め、当行のホームページへの掲載等により、当該必要事項をご本人が容易に知り得る状態に置くことといたします。

■個人データの管理方法および漏洩等の防止等について

(1) 当行は、取得した個人データを適切に管理するため、法令等に基づき、個人データを取り扱う部店ごとに管理者を設置する等、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じることとします。このうち、個人データの漏洩等に対しては、不正アクセス対策、コンピュータウィルス対策等の適切な情報セキュリティ

対策を講じることにより、その発生を防止することといたします。

(2) 当行は、取得した個人データを正確かつ最新の内容にするよう常に適切な措置を講じよう努力いたします。

■保有個人データの開示、訂正等のご請求等について

(1) 当行は、法令等に基づき、ご本人から保有個人データ(注)の開示、利用目的の通知、訂正等、利用停止等および第三者提供の停止（以下「開示、訂正等」といいます）のご請求を受付けいたします。当該ご請求をご希望の場合は、当行本支店にお申出いただければ、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当行所定の書面をお渡しいたしますので、必要事項をご記入・押印のうえ、当行本支店にご提出ください。結果については、当行からご本人に対して書面によりご連絡いたします。なお、当該ご請求のうち、開示のご請求および利用目的の通知のご請求の際は、

当行所定の手数料をご負担いただきます。

(注) 保有個人データとは、当行が開示、訂正等を行う権限を有する個人データです。

(2) 当行が行うダイレクトメールや電話によるご案内等のダイレクトマーケティングについて、ご本人がご希望されない場合は当行本支店までお申出ください。ご本人であることを確認させていただいたうえで、直ちに取り扱いを中止させていただきます。

■個人情報の取り扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情について

当行の個人情報の取り扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情については、お取引しておられる支店窓口のほか、右記の相談窓口で受付けいたします。ご質問に対しては、速やかにご回答することとし、苦情に対しては、迅速に事実関係等を調査したうえで、誠意をもって対処することといたします。

■個人情報の取り扱いおよび安全管理措置に関する相談窓口
〒930-8630 富山県富山市総曲輪二丁目2番8号
株式会社富山第一銀行 営業企画部
TEL:076-424-1245（受付時間：平日9時から17時）

■個人情報保護への取り組みの維持・改善について

当行は、適切な法令等遵守体制を構築し、個人情報が上記の考え方・方針に基づき適正に取り扱われるよう従業員への教育・監督を徹底し、

取り扱いの状況を点検するとともに、継続的に上記の考え方・方針を見直し、個人情報保護への取り組みを改善していくこととします。

事業者向け融資

当行は地域金融機関として地域社会の発展を願い、事業資金のご融資に積極的に対応しております。これからも事業発展のために必要な資金を安定的に供給することに努めてまいります。

平成20年6月30日現在

種 類		内 容 な ど	
事 業 者 向 け ロ ー ン	ビ ジ カ (カ ー ド ロ ー ン)	運転資金など事業経営に必要な資金として繰り返しご利用いただけます。信用保証協会の保証が必要です。	
	ビ ジ ネ ス ロ ー ン F 1	無担保・スピード審査・原則第三者保証人が不要の事業者向けローンです。オリックス(株)の保証が必要です。	
	ファーストファンド・プライム	医療・介護業を営む法人または個人の方がご利用いただけます。	
	T K C 戦 略 経 営 者 ロ ー ン	運転資金としてご利用いただけます。対象は富山・石川・新潟・岐阜県下の当行本支店の営業エリアで業務を営み、TKC会員事務所と顧問契約を結んで1年以上経過している事業法人です。	
	フ ァ ー ス ト サ ポ ー ト	商工会議所・商工会・法人会 メ ン バ ー ズ 融 資	商工会議所・商工会・法人会の会員の方々にご利用いただけます。
		会計参与制度及び会計監査人 導 入 支 援 融 資	会計参与又は会計監査人を設置している株式会社にご利用いただけます。
		災 害 サ ポ ー ト	自然災害の影響で売上減少・売上債権回収遅延・設備毀損等の被害を被った事業先が ご利用いただけます。
		グ リ ー ン サ ポ ー ト	環境対策に取り組む事業先がご利用いただけます。
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン		まとまった資金の調達に複数の金融機関が融資団を組成して同一条件でご提供することが できます。当行はご契約からご返済までトータルでお手伝いします。	
売 掛 債 権 一 括 決 済 シ ス テ ム (手形レススキーム)		支払手形の発行事務合理化のため、支払手形に代えて支払明細データにより支払企業 の支払管理を行い、併せて納入企業の振込期日前の資金ニーズに対して比較的低金利 での資金調達を支援します。	
イ ン パ ク ト ロ ー ン		お使いみち自由な外貨建のご融資です。為替予約を締結していただければ為替変動の 影響は受けません。	

※詳しくは窓口でご相談ください。



個人向けローン

個人向けローンは、お客さまの夢の実現とゆとりある生活 きますよう、多数の商品をご用意しております。
をお手伝いする商品です。さまざまなライフプランにお応えで

平成20年6月30日現在

ローン名		お 使 い み ち	ご 利 用 金 額	ご 利 用 期 間
住 ま い の ロ ー ン	住 宅 ロ ー ン	住宅新築、増改築、建売住宅、中古住宅、宅地のご購入または住宅資金のお借り換えにご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
	ファースト アットホーム		3,500万円以内	30年以内
	おてがる住宅ローン		1,000万円以内	20年以内
	住 宅 ロ ー ン 替 え 換 え コ ー ス	住宅資金のお借り換え、お住み替え、お建て替えにご利用いただけます。	7,000万円以内	35年以内
	住宅資金借り換え ロ ー ン	住宅ローンのお借り換えにご利用いただけます。	700万円以内	15年以内
	ワン・ポイントローン	住宅ローンや住宅金融支援機構の資金交付までの立替資金にご利用いただけます。	3,000万円以内	1年以内
	リフォームローン	住宅の増改築や住宅設備、またはインテリアの他、墓などのご購入にもご利用いただけます。	1,000万円以内	20年以内
目 的 ロ ー ン	財産活用ローン	自宅の資産価値を活かしてゆとりある生活に必要な資金にご利用いただけます。	5,000万円以内	30年以内
	オ ー ト ロ ー ン	自動車・オートバイの購入、車検・修理など自動車関連資金にご利用いただけます。	300万円以内	7年以内
	教 育 ロ ー ン	お子さまの入学金や授業料など、教育関連資金にご利用いただけます。	300万円以内	10年以内
	多 目 的 ロ ー ン (ライフサポート)	趣味や家財のご購入など、消費資金としてご利用いただけます。	200万円以内	5年以内
	社 員 ロ ー ン	当行と契約いただいている企業の社員の方にご利用いただけます。	300万円以内	7年以内
	国 債 担 保 ロ ー ン	当行で販売した公共債を担保としてご利用いただけます。	額面の80%以内	担保の償還 期限以内
カ ー ド ロ ー ン	ファーストカード	カード1枚で、限度額の範囲内で、いつでもご利用できるローンです。 何回でも自由にご利用いただけます。	300万円まで 6コース	1年ごとの更新で 満65歳まで更新可
	カーディナル			
	ハウスカード	当行の住宅ローンをご利用いただいている方にご活用いただけます。	300万円まで 5コース	1年ごとの更新で 満64歳まで更新可
	フレッシュマン カ ー ド	新卒の新入社員の方にご利用いただけます。	30万円	
フ リ ー ロ ー ン	フリージーローン	幅広い層に対応し、多様な目的でご利用いただけます。	100万円	5年以内
	グランドスラム		200万円	

ローン商品のご利用にあたっての留意事項
 (1) ローン商品のご利用にあたりましては、各ローンのご利用条件を満たしていただく必要があります。
 (2) ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額等についてご注意ください。
 (3) 各ローンの特徴、金利の種類および変動ルールなどについてもご確認のうえご利用ください。
 (4) 快適な生活をお送りいただくためにも、計画的なご利用をお勧めいたします。
 (5) お申込みに当たっては富山第一銀行所定の審査があります。
 ※詳しくは窓口でご相談ください。

預金業務

当行では、お客さまのライフサイクルと貯蓄目的に合わせた多様な預金商品を取りそろえ、大切な財産を安全有利にお

預かりするとともに、多様化するお客さまのニーズにお応えした新しい商品、サービスの開発に取り組んでおります。

平成20年6月30日現在

預 金 名		特 色	期 間	お 預 け 入 れ 額
ファースト・トリオ (通帳)		便利な総合口座と貯蓄預金が一冊になった通帳です。〈ファースト3ウェイカード〉も併せてご利用ください。		
	総 合 口 座	いざというときには、総合口座の「自動融資」が便利です。自動融資額はお預け入れの定期預金の90%以内で、最高200万円までご利用いただけます。セットされた定期預金は自動継続扱いのため満期日ごとの書き換えの手続きは不要です。		
	普 通 預 金			
	定 期 預 金			
貯 蓄 預 金 (スイングサービス)		お預け入れ残高が増えるにつれ、金利が有利になります。スイングサービスをご利用になりますと、普通預金の余裕資金を自動的に貯蓄預金で有利に運用できます。		
普 通 預 金		日常の出し入れをはじめ、給与・年金等の自動受取、公共料金等の自動支払などにご利用いただけます。決済用普通預金は無利息で預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金		金利は残高に応じた7段階で、毎月複利 (毎月利息を残高に組入れ) となっております。	出し入れ自由	1円以上
定 期 預 金	期日指定定期預金	1年経過後は1ヵ月前に満期日が指定できます。1年複利となっております。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上300万円未満 (総合口座は1万円以上)
	スーパー定期預金	自由に期間を選ぶことができます。	1ヵ月以上5年以内	1円以上 (総合口座は1万円以上)
	ファースト年金定期	当行で継続して公的年金をお受取りいただいている方に、スーパー定期1年ものの金利に0.2%上乗せを行います。	1年 (取扱期間21年1月まで)	1万円以上 合計100万円以内
	ファースト特別年金定期	当行で継続して公的年金、手当等をお受取りいただいている方に、スーパー定期1年ものの金利に0.2%上乗せします。	1年 (取扱期間21年1月まで)	1万円以上 合計300万円以内
	ファースト給振・年金定期	当行で年金と給振 (7万円以上) の両方を継続してお受取りの方で貯蓄預金もある方に、スーパー定期1年ものの金利に0.3%上乗せします。	1年	100万円以上 合計1,000万円以内
	変動金利定期預金	利率は預入期間中、半年ごとに市場金利動向に合わせて変動します。	3年	1円以上 (総合口座は1万円以上)
	富山ファーストセフティ	変動金利定期預金1000の店頭表示金利に0.2%を上乗せします。6ヵ月ごとの変動金利です。	3年	1人1口1,000万円
	大口定期預金	金利は金融市場の動向で変動します。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上
積立型定期預金	し あ わ せ	ご希望の日を満期日に指定することにより、1年に一度毎年、満期日の同じ預金が1つにまとめられます。	定めなし	初回1,000円以上 2回目以降1万円以上 随時入金可能
	う る お い	総合口座にセットできて自動融資がご利用できます。満期日指定型と満期日自由型があります。	1年以上5年以内及び 定めなし	1,000円以上 総合口座1万円以上
	元 気 で す く す く	お子さまやお孫さんのための積立定期。給与振込や年金のお受取りで、おまとめ定期の金利を0.1%上乗せします。	定めなし	毎月1万円以上 隔月2万円以上 随時入金可能
定期積金	ス ー パ ー 積 金	毎月一定の金額を積み立てる預金です。	1年・2年・3年	1,000円以上 1,000円単位
当 座 預 金		取引の決済などに小切手や手形をご利用いただくための預金です。(預金保険制度により全額保護されます。)	出し入れ自由	1円以上
通 知 預 金		まとまったお金を短期間預けるのに有利です。	7日以上	3万円以上
納 税 準 備 預 金		税金納付専用の預金です。お利息に税金がかかりません。	お引出しは納税時に 限ります	1円以上

預 金 名	特 色	期 間	お 預 け 入 れ 額
財形預金	お勤め先の給与から天引きされる預金です。		1,000円以上
	一 般 財 形 預 金	お使いみちは自由。	
	財 形 年 金 預 金	3ヵ月ごとの年金形式でお受取りができます。合わせて元金550万円まで、お利息に税金がかかりません。	
	財 形 住 宅 預 金	マイホーム資金づくりを目的とした預金です。	
譲 渡 性 預 金 (NCD)	大口資金の短期運用に適した譲渡可能な預金です。	2営業日以上2年以内	2,000万円以上
外 貨 預 金	米ドル建及びユーロ建の普通預金と定期預金を取り扱っています。お支払い、お受取りの円貨は為替相場の変動により変わります。 ※預け入れ又は払い戻しなどの際に手数料がかかる場合があります。	普通:出し入れ自由 定期:1ヵ月以上1年以内	普通:100米ドル・ユーロ以上 定期:2,000米ドル・ユーロ以上 (口座開設時)

※詳しくは窓口でご相談ください。

その他の業務

多様化・高度化するお客さまの資金運用ニーズにお応えするため、当行では、各種の投資信託商品や保険商品の販売を行っております。このほか、社債受託業務、金地金など

を取り扱い、お取引先の皆さまの金融に関する幅広いニーズにお応えしております。

平成20年6月30日現在

業 務 の 種 類	業 務 の 内 容
投 資 信 託	多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えする為、国内や海外の株式・債券・不動産等に分散投資する投資信託など、さまざまな商品を取り揃えています。「富山応援ファンド」・「富山応援ファンドPART2」は当行専用ファンドとして、好評を得ています。
保 険 窓 口 販 売	住宅ローン関連の長期火災保険、個人年金保険をお取り扱いしています。住宅ローン関連の長期火災保険においては、当行の住宅ローンをご利用される方に長期の火災保険の販売を行っており、住宅資金と一緒にご相談を承っています。個人年金保険においては、契約時の予定利率に基づいて将来受取る年金額が決まる「定額年金保険」ならびに運用実績に応じて受取る年金が増減する「変額年金保険」の年金保険商品をご用意しています。
金 融 商 品 仲 介 業 務	本店営業部総曲輪出張所「資産運用プラザ」にて大和証券㈱を提携証券会社として証券取引口座の開設、国内・外国債券取引、株式取引の仲介を行っています。
市 場 誘 導 業 務	新規株式公開 (IPO) マーケットは各企業経営者にとって益々の関心事となっています。株式公開を具体的にご検討なされるお取引企業に当行が提携する証券会社を紹介し株式公開準備から公開後までサポートを致します。
市 場 誘 導 支 援 業 務	新規株式公開への診断、資本政策・事業承継、内部管理体制の整備・改善等のコンサルティングをご希望されるお取引先企業に、当行が提携するMCパートナーズ (中小企業診断士・公認会計士等の専門家グループ) を紹介し、株式公開に向けた初期の段階からのサポートを致します。
社 債 受 託 業 務 (私募債)	お取引先の資金調達のために担保附社債信託法による社債、信用保証協会との共同保証による特定社債及び銀行保証付無担保私募債の受託・引受業務を行っております。 私募債発行のメリット ● 長期安定資金を固定金利で確保できます。 ● 資本市場からの資金調達の第一歩となります。 ● 適債基準をクリアし、発行することにより新聞報道されるなど企業のイメージアップにつながります。
金 地 金 の 取 扱	投資手段の多様化にお応えできるよう、金地金の取り扱いを行っております。金地金を直接お渡しする「現物引き渡し」と金地金を銀行で保管する「保護預かり」の方法があります。
事 業 承 継 支 援 業 務	お客さまの事業承継において、後継者または第三者に事業を引き継ぐ際の、人的承継および物的承継を含めた資本政策に関する総合支援サービスを行っております。

※詳しくは窓口でご相談ください。

証券業務

多様化するお客さまの資金運用ニーズに積極的にお応えに本支店の窓口にご相談ください。
 するため、各種証券の窓口販売をいたしております。お気軽

平成20年6月30日現在

商品の種類			内 容 ・ 特 色	期 間	取 扱 金 額
新 発 公 共 債	国 債	利 付 債	資金の必要期間に合わせた運用が可能です。	2年・5年・10年	5万円単位
		固定金利型 個人向け 国 債	個人の方がみが保有できる5年間の最低クーポン保証付固定金利型利付国債で、中期の資産運用に適しています。	5年	1万円単位
		変動金利型 個人向け 国 債	個人の方がみが保有できる10年間の最低クーポン保証付変動金利型利付国債で、長期の資産運用に適しています。	10年	1万円単位
	ミニ公募地方債		地方公共団体が発行する利付債券です。	5年	1万円単位
既 発 公 共 債			既に発行されている国債（長期利付国債・中期利付国債）、地方債を売買します。売買条件は、その時々 の相場実勢にしたがい個別に決定します。		

国債・地方債は非課税制度が利用できます。詳しくは最寄りの本支店窓口へご相談ください。

公共債の購入に関する条件等のご提供

ホームページ上に公共債の販売条件等を掲載しております。購入時の参考にご覧ください。

国際業務

地域経済の国際化に伴い、お客さまの国際取引ニーズはますます高まっております。金融取引の一環として輸出・輸入の貿易取引、外貨の両替、
 海外送金、外貨預金、外貨貸付など国際業務サービスの充実に努めております。

平成20年6月30日現在

取扱業務		内 容 と 特 色
貿 易	輸 出 取 引	輸出手形の買取・取立、小切手の買取・取立など輸出取引全般を取り扱いいたします。
	輸 入 取 引	輸入信用状の発行、輸入代金の決済など輸入取引全般を取り扱いいたします。
	貿 易 関 係 保 証	スタンドバイ信用状の発行のほか、入札保証、契約履行保証など、各種保証の取り扱いをいたします。
外 貨 貸 付		米ドルによる外貨建のご融資をいたします。なお、その他の通貨につきましては、ご相談ください。
外 貨 預 金		米ドル・ユーロによる普通預金、定期預金の取り扱いをいたします。利率は預入れの期間や種類によって 異なります。なお、その他の通貨の預金につきましては、ご相談ください。
海 外 送 金 等	海 外 へ の 送 金	世界各地へ電信で送金いたします。
	海 外 か ら の 送 金	世界各地から送金をお受けし、ご指定口座に入金いたします。
	国 内 の 外 貨 送 金	国内での外貨建送金についても承っております。
	送 金 小 切 手	外貨建銀行小切手を発行いたします。お客さまから直接海外のお受取人に送付いただけます。
両 替	外 国 通 貨	米ドル・ユーロ紙幣の売渡と買取の取り扱いをいたします。その他主要通貨については外貨宅配サービスの 取り扱いをいたしております。
	旅 行 小 切 手	主要通貨の旅行小切手の売渡と買取の取り扱いをいたします。旅行小切手販売では、日本円、米ドル、 英ポンド、加ドル、豪ドル、ユーロの6種類を取り扱いいたします。
先 物 為 替 予 約		輸出・輸入決済、外貨貸付、外貨預金などについて、先物為替予約の取り扱いをいたします。
そ の 他		海外投融資などについても、ご相談ください。

「外国為替取扱店」「外貨両替取扱店」は、店舗のご案内（P.78）をご参照ください。

「金融商品の勧誘に関する方針」

金融商品の販売等に関する法律第9条(勧誘方針の策定)に則り、商品の勧誘にあたっては下記の方針としております。

1. 当行は、お客さまの知識、経験、財産状況及び投資目的を踏まえ、適切な商品の勧誘を行います。そのため、お客さまにふさわしくないとと思われる商品については、お客さまが希望される場合であってもお断りすることがあります。
2. 当行は、お客さまご自身の判断によりお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要事項について、書面の交付その他の適切な方法により、十分にご理解をいただくよう努めます。
3. 当行は、お客さまの信頼の確保を第一義とし、断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当行は、正当な理由なく、深夜や早朝など不適当な時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
5. 当行は、お客さまに対する勧誘の適正確保のため、社内チェック体制を整備するとともに、職員の研修体制を充実します。

金融商品の勧誘・販売等に関するお客さまからの苦情・お問い合わせに対応する相談窓口を設置いたしておりますので、ご不明の点がございましたら、ご遠慮なく申しつけ下さい。

■金融商品の販売に関するお問い合わせ窓口 お客様相談室 TEL: 076-424-1218(受付時間: 平日9時から17時)
フリーダイヤル 0120-462550(受付時間: 平日9時から17時)
金融商品サービス部 TEL: 076-442-8012(受付時間: 平日9時から17時)

「保険募集指針」

当行では、適切な保険募集を行うための指針として、「保険募集指針」を次の通り定めましたので、ご案内させていただきます。

1. 当行における取扱保険商品について

- ・当行では、お客さまにより良い商品をご提案するために、引受保険会社の業務又は財務の健全性や商品の内容等を十分に踏まえた上で、取り扱う保険商品を選定するよう心掛けております。
- ・当行は複数の保険商品を取り扱っておりますので、当行取扱商品の中から、お客さまに適切に商品をお選びいただけるよう、保険取扱商品一覧(当行窓口及びホームページに掲載)や商品内容等の情報提供を行ってまいります。

2. 保険契約の引受について

- ・当行は保険会社の募集代理店であり、生命保険については保険契約締結の媒介を、損害保険については保険契約締結の代理を行います。当行が保険契約締結の媒介を行う場合には、当行は保険契約締結の可否を判断できず、お客さまからのお申込みに対して、保険会社が承諾した場合に保険契約は成立いたします。
- ・お客さまがご契約される保険契約は、お客さまと保険会社との間に成立いたします。従いまして、保険金や給付金等のお支払いをするのは、引受保険会社となります。
- ・保険募集に際し、商品パンフレット等において、引受保険会社をお客さまに明示するとともに、これらの保険契約の引受に関するご説明を行います。

3. 保険契約のリスクについて

- ・保険商品は預金ではありませんので、預金保険の対象ではございません。
- ・お申し込みいただいた保険料は、預金とは異なり、一部は保険金のお支払いや保険事業の運営経費に充てられますので、解約払戻金は、一般的には、お払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。また、ご契約の内容によっては、お支払いする保険金がお払込保険料の合計額を下回ることがあります。
- ・引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化により、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- ・保険募集に際し、これらの保険契約のリスクに関するご説明を行うとともに、「契約概要」「注意喚起情報」や「約款・ご契約のしおり」等に記載されている重要な事項を十分にご確認いただけるよう努めてまいります。

4. 保険募集に関する当行の責任について

- ・当行は保険募集代理店であり、保険業法等の法令を遵守する義務を負っております。法令に違反して保険商品を取り扱い、お客さまが損害を被った場合には、当行が募集代理店として、販売責任を負うこととなります。

5. ご契約後の当行の対応について

- ・ご契約後に当行が行う業務内容は以下の通りです。
 - ・保険契約の内容に関するご照会への対応
 - ・保険金等のお支払等を含む各種お手続き方法に関する照会への対応
 - ・保険契約に関するお客さまからの苦情・相談への対応等

当行は、お客さまからの保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、相談・苦情につきまして、当行担当者または下記ご相談窓口にて承り、迅速かつ適切に対応いたします。(ご相談・苦情内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ、対応させていただく場合があります。)なお共同募集代理店がある場合には、上記業務につきましても当該共同募集代理店とも連携して対応いたします。

■お問い合わせ・ご要望は お客様相談室 TEL: 076-424-1218(受付時間: 平日9時から17時)
フリーダイヤル 0120-462550(受付時間: 平日9時から17時)
金融商品サービス部 TEL: 076-442-8012(受付時間: 平日9時から17時)

- ・当行では、保険募集時ならびにご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等をご契約期間中に亘って適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めてまいります。

総合サービス

平成20年6月30日現在

種 類	内 容 など
代金回収サービス	お客さまの売掛金や各種代金を預金口座振替の方法により、集金先の指定する銀行（当行との提携銀行）の預金口座から集金いたします。
資金自動集中・配分サービス	企業が指定した振替日に本社口座と支社口座等の間の資金の集中、配分および支社口座の残高調整を自動的に行います。
残高判定型自動振込サービス 定額自動送金サービス	お客さまの口座からあらかじめ指定された日に、一定額、全額あるいは一定残高を残した金額を指定口座へ自動的にお振り込みいたします。
個人向けインターネットバンキング プライベートWeb	個人のお客さまを対象としたインターネットバンキング・モバイルバンキングです。パソコン、携帯電話で残高照会、入出金明細照会、振込振替、税金・各種料金の払込みPay-easy（ペイジー）の各種サービスを平日・休日ともに24時間（一部休止日時、サービスを除きます）ご利用いただけます。
法人向けインターネットバンキング ビジネスWeb	法人・個人事業主のお客さまを対象としたインターネットバンキングです。パソコンからインターネットに接続して残高照会、入出金明細照会、振込振替、税金・各種料金の払込みPay-easy（ペイジー）の各種サービスのほか、データ伝送（給与振込、総合振込）もご利用いただけます。
FB（ファームバンキング）サービス	お客さまのコンピュータとファーストバンクのコンピュータを回線で結び、振込・入出金取引の照会、資金移動（振込・振替）、給与振込・総合振込及び口座振替データの伝送などのサービスを行います。
自動通知・照会サービス （ANSERサービス）	お客さまの多機能電話機（ホームユース端末機）やパソコン・FAX等を使用し、残高・入出金明細の照会を手軽にご利用いただけます。
資金移動サービス （ANSERサービス）	多機能電話機（ホームユース端末機）・パソコンを使って、当行本支店および他の金融機関への振込・振替が手軽にご利用いただけます。
自動受取・自動支払 自動振替サービス	給与、年金及び配当金などのお受け取り並びに電気、ガス、水道、電話及びNHKなどの各種公共料金をはじめ、税金、授業料、各種保険料などのお支払いのほか、積立型定期預金などへ自動的にお振替いたします。
地方税納入サービス	社員の方々の給与から天引きされた地方税（都道府県民税、市町村民税）の納付明細をいただくだけで結構です。お客さまに代わって納付書を作成し指定日に納付した後、領収書をお渡しいたします。
キャッシュサービス	カード1枚で現金のお引き出しができます。当行の本支店や店舗外自動サービスコーナーのほか全国の第二地銀、都銀、地銀、信用金庫、信用組合、農協、労働金庫、信託銀行、ゆうちょ銀行の自動サービスコーナーもご利用いただけます。 当行で給与振込、年金を自動受取りのお客さまは、平日午後6時までの他行ATM利用手数料を月5回までキャッシュバックいたします。
社員預金サービス	普通預金、定期預金、自動融資、キャッシュカード、利子補給計算の機能を組み入れ、企業の社内預金制度を当行が代替サポートいたします。
貸金庫	預金証書、有価証券、貴金属など重要証書や貴重品の保管にご利用いただけます。
夜間預金金庫	銀行の営業時間外の売上金などを安全確実にお預りし、翌営業日にお客さまの預金口座にご入金いたします。
保護預り	国債などをお預りし、元利金を期日にご指定の預金口座へ入金いたしますので、利息の期日忘れの心配や元金金のお受取りの手間が省けます。 また、預金証書（通帳）、有価証券など重要証書の保管にもご利用いただけます。
署名鑑印刷サービス	お客さまの署名鑑を当行が手形・小切手作成時にお振出人欄に印刷いたします。

主な手数料一覧

■内国為替手数料

平成20年6月30日現在

			同一店内宛	本支店宛	他 行 宛			
					電 信	文 書		
振 込	窓 口 利 用	1万円未満	210円	315円	630円	630円		
		1万円以上3万円未満						
		3万円以上						
	システム利用	F B	1万円未満	不 要	105円	315円	210円	
			1万円以上3万円未満			420円	315円	
			3万円以上			630円	525円	
		ビジネスWeb	1万円未満	不 要	105円	315円		
			1万円以上3万円未満			420円		
			3万円以上			630円		
		プライベートWeb	1万円未満	105円	105円	262円		
			1万円以上3万円未満			315円		
			3万円以上			472円		
		上 記 以 外	1万円未満	105円	105円	315円		
			1万円以上3万円未満			420円		
			3万円以上			630円		
		A T M利用	キャッシュカード利用	1万円未満	105円	105円		262円
				1万円以上3万円未満				315円
3万円以上	472円							
現 金 利 用	1万円未満		105円	105円	315円			
	1万円以上3万円未満				420円			
	3万円以上				630円			
代金取立	同 一 交 換 所		1通につき210円					
	上 記 以 外		1通につき420円	至急宛 1通につき840円				
				普通宛 1通につき630円				

■当座預金関連手数料

その他	不渡手形返却料	1 通	840円
	取立手形・小切手組戻料	1 通	840円
	取立手形・小切手店頭呈示料	1 通	840円
	送金・振込組戻手数料	1 通	630円
	定額自動送金基本手数料	1ヵ年	630円

種 類	単 位	通常料金	署名鑑登録先料金
小切手	1冊(50枚)	1,260円	1,365円
約束手形	1冊(50枚)	1,575円	1,680円
為替手形	1冊(25枚)	840円	945円
署名鑑印刷登録料	1口座	5,250円	

■富山第一銀行ATMでのご利用手数料

	区 分	当行カードによるお預け入れ	当行カードによるお引き出し
平日	8:45～18:00	無 料	無 料
	18:00～21:00	無 料	無 料
土・日・祝	9:00～17:00	無 料	無 料

■貸出関係

種 類	単 位	料 金	種 類	単 位	料 金
不動産担保調査料(新規設定)	1 件	31,500円	支払承諾保証書発行手数料	1 通	2,100円
不動産担保調査料(追加設定・変更・一部抹消)	1 件	15,750円			
証貸一部繰上返済・条件変更	1 回	31,500円	カードローン初回利用料		1,050円
融資関連約定書用紙代(基本取引約定書等)	1通	210円	住宅ローン返済条件変更※	1 件	10,500円

※固定金利特約型住宅ローンの繰上げ返済は、返済額により料金が異なります。

■その他の手数料

種 類		単 位	料 金	種 類			単 位	料 金
ファーストスリーウェイカード再発行		1 枚	1,575円	パソコン インターネット	ビジネス Web 基本料	Webアンサー	月 額	1,050円
通帳・証書・カード再発行		1枚(冊)	1,050円			Webアンサー+Web伝送		3,150円
自己宛小切手		1 通	525円		プライベートWeb基本料			105円
融資可能証明書		1 通	10,500円		パソコンサービス利用料		月 額	3,150円
取引明細書		1 通	315円	データ伝送サービス		1,050円		
				アンサー照会サービス		1,050円		
				アンサー資金移動サービス		1,050円		
残高証明書	都度発行	1 通	525円	テレホンサービス利用料			月 額	1,050円
	継続発行	1通	420円	ファクシミリサービス利用料			月 額	1,575円
				自動集金基本利用料			月 額	525円
保護預り（開封・封緘預り）		年 間	525円	FD持込手数料			月 額	1,050円

※手数料には消費税が含まれております。

※本ページに記載の手数は主なものです。詳しくは窓口へお問い合わせください。

FITネットATMご利用手数料について

平成19年10月9日よりFITネット3行のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、FITネット3行のATMで「お引出し」「ご入金」「残高照会」等が相互にご利用いただけ、しかも時間外手数料と提携手数料(他行手数料)が無料となりました。

(1) 対象取引

キャッシュカードによる「お引出し」「ご入金」「残高照会」「カード振込(振込手数料は必要です)」

※法人カード等の一部カードは対象外となりますので、詳しくは窓口にお問合わせください。

(2) 対象ATM

FITネット3行の全ATM

(FITネット3行の各銀行が幹事でない共同ATMとコンビニATMは対象外です)

本人確認について

麻薬等の不正取引をはじめとする組織的な犯罪から得た資金の洗浄(「マネー・ローンダリング」といいます。)及びテロ資金供与の防止を行うことが、国際的に重要な課題となっております。

日本においても「犯罪収益移転防止法」により、お取引の

際にはお客さまの本人確認を行うため、所定の公的証明が必要となりますのでご了承ください。

◎詳しくは窓口へお問い合わせください。

カード、通帳、お届印について

カード、通帳、お届印は別々に保管されることをおすすめいたします。

当行では、副印鑑制度を廃止いたしました。

副印鑑票が貼付された通帳をお持ちのお客さまは、窓口

で副印鑑票を取り除く手続きをさせていただきます。また、カードの暗証番号に「生年月日」や「電話番号」などの推測されやすい番号はお避けください。

「振り込め詐欺」にご注意ください

振り込め詐欺が頻発しています。不審な請求があった場合は、ご家族や警察に相談して事実関係を確認した上で対処してください。

身に覚えのない請求があった場合も安易に振込等を行わないようご注意ください。不安な方は、最寄りの警察や消費生活センターなどにご相談ください。

当行では、「振り込め詐欺被害者救済法(犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律)」の施行に伴い、以下の通り「相談窓口」を設置しております。

相談窓口 営業企画部 TEL:076-424-1245

(受付時間:平日9時から17時)

ATMご利用に関するお知らせ

キャッシュカードと運転免許証等が同時に盗まれ、暗証番号を生年月日等としていたため、現金が不正に引き出される被害や、偽造されたカードで預金が引き出される被害が依然多発しています。当行のATMでは暗証番号の変更が可能です。

また、当行では、「偽造カード等及び盗難カード等を用いて

行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律」の施行に伴い、偽造・盗難キャッシュカード被害に対する補償を行っております。

また、銀行界の自主的な取り組みとして、盗難通帳やインターネット・バンキングによる不正な払戻しについても、補償対象とする準備をしております。

◎詳しくは窓口へお問い合わせください。

補償対象となるキャッシュカード	個人のお客さまのキャッシュカード
補償の対象	偽造・変造、盗難キャッシュカードを使用した不正な引き出し

富山第一銀行ヘルプデスク

キャッシュカード

通帳

お届印等

盗難・紛失等のトラブルはここに、お電話を！

緊急連絡先

24時間対応

☎ 0120-552495 TEL 076-433-7717

連結子会社の状況

会社名	本社所在地	業務内容	資本金	設立または出資年月日	当行議決権比率	子会社による議決権比率
富山ファースト・ビジネス(株)	富山市奥田本町6番35号 (富山ファイナンスビル内)	現金などの精査・整理 労働者派遣事業等	百万円 10	昭和63.2.13	% 100.00	% -
富山ファースト・リース(株)	富山市掛尾町626番地 (ファーストバンク・グリーンビル5F)	リース業務等	30	昭和59.12.1	5.00	43.33
富山ファースト・ディーシー(株)	富山市掛尾町626番地 (ファーストバンク・グリーンビル6F)	クレジットカード 信用保証業務等	20	昭和62.3.18	5.00	66.00
富山ファースト機販(株)	富山市掛尾町626番地 (ファーストバンク・グリーンビル5F)	リース業務等	10	平成元.11.28	5.00	65.00
(株)富山ファイナンス	富山市新桜町2番地24	信用保証業務等	10	昭和29.10.5	3.75	26.25

富山ファースト・ビジネス(株)

- 富山第一銀行の現金集配精査やATMの運営管理の他、富山第一銀行及びグループ会社を中心に、人材派遣を行っております。

富山ファースト・リース(株)

- リースに対する認識が高まっている中、お客さまの多様な設備投資ニーズに寄与すべく、積極的にリース提案を行っております。

富山ファースト・ディーシー(株)

- ショッピング、キャッシング等のクレジット業務や、DCギフトカードの販売などを通じて、お客さまの生活に密着したサービスを提供しています。

富山ファースト機販(株)

- 再リースを中心に、お客さまの多様な設備投資ニーズに寄与すべく、積極的にリース提案を行っております。

(株)富山ファイナンス

- 信用保証業務、有価証券運用業務等を展開しております。



子会社等の入居する
ファーストバンクグリーンビル

会計監査

単体

当行は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき平成19年3月期及び平成20年3月期の計算書類について新日本監査法人より監査証明を受けております。

また、平成19年3月期は証券取引法第193条の2の規定

に基づき、平成20年3月期は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき財務諸表について、新日本監査法人より監査証明を受けております。

連結

当行は、会社法第444条第4項の規定に基づき平成19年3月期及び平成20年3月期の連結計算書類について新日本監査法人より監査証明を受けております。

また、平成19年3月期は証券取引法第193条の2の規定

に基づき、平成20年3月期は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表について、新日本監査法人より監査証明を受けております。



沿革

'44年10月	中越無尽(株)、無尽公司共益(株)、明正無尽(株)の三社合併により『富山合同無尽(株)』を設立	'88年 4月	本部機構の一部を日本生命富山総曲輪ビル(本店向かい)へ移転
12月	日本海無尽(株)の営業権を譲り受ける	6月	ホームセンター・税務相談コーナー設置(本店内)
'45年 8月	空襲により本店社屋焼失	'89年 2月	「金融機関の合併及び転換に関する法律」により普通銀行へ転換し、『(株)富山第一銀行』と商号変更
'51年 5月	本店社屋竣工	'90年 5月	都市銀行、地方銀行とのオンライン業務提携の開始
10月	相互銀行法の施行により『(株)富山相互銀行』と商号変更	'91年 7月	日本円短期金利先物オプション取引に係る受託業務の認可取得
'63年11月	日本銀行歳入代理店の指定を受ける	'94年 5月	ニューセンター支店新設開店
'64年10月	「われらのねがい」「われらの指針」制定	7月	信託代理店業務開始
'72年12月	日本銀行と信用取引契約締結	'95年11月	株式の分割(無償交付) 新資本金80億円
'74年 1月	外国通貨の両替商業業務開始	'98年12月	投資信託の窓口販売業務開始
'75年10月	総合オンラインスタート	'99年 2月	普通銀行転換10周年
'76年 3月	外国為替業務の開始	'00年 9月	公益信託富山ファーストバンク社会福祉基金の設立
7月	為替オンラインの開始	9月	ファーストバンク・グリーンビル竣工
'79年11月	岐阜相互銀行(現岐阜銀行)高岡支店を譲り受ける (支店譲渡は全国初めてのケース)	10月	郵貯とのATM提携
'81年 3月	金岡純二、社長に就任 (普銀転換後頭取に呼称変更)	'01年 4月	損害保険の窓口販売業務開始
'83年 4月	公共債窓口販売業務の開始	7月	天候デリバティブ媒介業務の開始
'85年11月	総合事務センタービル竣工		公社債投信の取り扱い開始
'86年 6月	公共債のディーリング業務開始	'02年10月	生命保険の窓口販売業務開始
10月	海外コルレス業務の開始	'03年 3月	石川銀行2店舗の営業譲受
11月	第二次総合オンラインスタート	'04年10月	創立60周年
		'05年 4月	証券仲介業務開始

資料編

連結情報 ————— 28

企業集団の事業内容
企業集団の状況
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結キャッシュ・フロー計算書
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成20年3月期)
注記事項(平成20年3月期)
セグメント情報
貸出金業種別内訳
リスク管理債権
有価証券残高
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り
国内・国際業務部門別収支
役務取引の状況
預金の種類別残高

株式 ————— 37

株式所有者別状況
大株主
資本金の推移

単体財務諸表 ————— 38

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
重要な会計方針(平成20年3月期)
注記事項(平成20年3月期)

時価等情報 ————— 44

有価証券の時価等情報
金銭の信託の時価等情報
デリバティブ取引情報

損益の状況 ————— 46

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り
受取利息・支払利息の分析
利鞘
役務取引の状況
その他業務利益の内訳
営業経費の内訳
業務純益
利益率
粗利益
内国為替取扱実績

預金・貸出金業務 ————— 50

預金・譲渡性預金残高
定期預金の残存期間別残高
預金者別残高
財形預金残高
従業員1人当たり・1店舗当たり残高
貸出金の預金に対する比率
貸出金残高
中小企業等に対する貸出金
貸出金の残存期間別残高
貸出金業種別内訳
貸出金の担保別内訳
貸出金使途別残高
貸出金償却額
貸倒引当金の内訳
支払承諾見返額の担保別内訳
特定海外債権残高
消費者ローン・住宅ローン残高
金融再生法による開示債権

証券業務・国際業務 ————— 54

有価証券残高
有価証券の残存期間別残高
有価証券の預金に対する比率
公共債引受額
国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
公共債ディーリング実績
外国為替取扱高
外貨建資産残高

企業集団の事業内容

当行グループは当行、子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスを提供しております。当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店・出張所66店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務等を行い、お客さまへのサービスの向上に積極的に取組んでおり、当行グループにおける中心的業務と位置づけております。

また、連結子会社富山ファースト・ビジネス株式会社も銀行事務代行業務等の銀行業を展開しております。

〔リース業〕

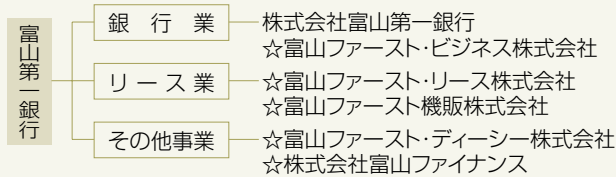
連結子会社富山ファースト・リース株式会社、富山ファースト機販株式会社においては、リース業務を展開しております。

〔その他事業〕

連結子会社富山ファースト・ディーシー株式会社、株式会社富山ファイナンスにおいては、クレジット業務、信用保証業務等の事業を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(☆は連結子会社)



企業集団の状況

○概要

平成19年度の日本経済は、年度半ばまでは設備投資計画が4年連続の2桁増を見込むなど、好調な企業業績や新興・資源国の旺盛な需要による外需が底堅く推移したこと等を反映して、順調な景気回復が続いてまいりました。しかし、その後の原油をはじめとした原材料価格の高騰や米国のサブプライムローン問題に端を発した世界経済の先行き不安が日本企業の景況感に大きな打撃を与えたことから、3月31日の東京市場での日経平均株価は前年同日に比べ27.5%の大幅下落となりました。また、財務省と内閣府が発表した法人企業景気予測調査においても、企業の景況判断指数は1-3月期では過去最悪の水準となりました。

先行きについては、4-6月まではマイナス、7-9月からはプラスに転じるとみていますが、財務省は緩やかに改善するが企業の景況感は弱く、サブプライムローン問題や金融市場、原油等原材料価格の動向に注意が必要とみています。

当行グループの主要営業基盤である北陸地区経済においても、景気を牽引してきた製造業が3年ぶりにマイナスに転じたことから、景況感の悪化が鮮明になってきております。また、輸出依存度が高い北陸の企業にとっては、現状の円高水準による収益の下振れ懸念もあり、景気減速への強い警戒感がでております。

○業績

このような金融経済環境のなかで、当行グループは適切な対応を図りながら、経営全般にわたる効率化、健全化に向けた取り組みを一層強化してまいりました結果、次のような成果を収めることができました。

譲渡性預金を含めた預金等につきましては、お客さまへのサービス向上を旨として営業基盤の拡充に努めました結果、個人向け国債等一部金融商品にシフトしましたが当期中に15億円増加し当期末残高は8,877億円となりました。

貸出金につきましては、個人向け住宅資金、地方公共団体ならびに地元中堅・中小企業を中心とした資金需要に積極的にお応えしてまいりました結果、当期中に174億円増加し当期末残高は6,782億円となりました。

有価証券につきましては、資金の効率運用のため、国債や地方債等の引受や購入に努めましたが株価の大幅下落等により、当期中に301億円減少し当期末残高は2,673億円となりました。

外国為替業務につきましては、当期中の取扱高は前年に比べ74百万ドル増加し10億31百万ドルとなりました。

損益状況につきましては、当連結会計年度の経常収益は、貸出金利息がボリュームの増加等により増加しましたが、有価証券利息配当金等が減少したことにより、資金運用収益は減少しました。しかし、株式等の売却益が増加したことから285億81百万円（前連結会計年度比2.4%増）となりました。一方、経常費用は、不良債権処理費用の減少等がありましたが、預金金利の引上げ等による資金調達費用が増加したことから227億62百万円（同2.8%増）となりました。この結果、連結経常利益は58億19百万円（同1.1%増）、連結当期純利益は27億19百万円（同4.9%増）となりました。

○事業の種類別セグメントの状況

銀行業

経常収益は235億96百万円（前期比3億96百万円増加）、経常費用は183億7百万円（同3億57百万円増加）、経常利益は52億88百万円（同38百万円増加）となりました。

リース業

経常収益は47億2百万円（前期比1億68百万円増加）、経常費用は45億62百万円（同1億57百万円増加）、経常利益は1億39百万円（同10百万円増加）となりました。

その他事業

経常収益は8億5百万円（前期比1億35百万円増加）、経常費用は4億18百万円（同1億34百万円増加）、経常利益は3億86百万円（前期比0百万円増加）となりました。

○キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に貸出金の増加等により、前期比201億64百万円減少し△111億15百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の売却、償還による収入により、前期比350億36百万円増加し110億66百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比150億22百万円減少し△4億81百万円となりました。

以上により、現金及び現金同等物の期末残高は、前期比5億49百万円減少し91億12百万円となりました。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
		金 額	金 額
(資産の部)			
現金預け金		10,683	12,500
コールローン及び買入手形		15,000	15,500
買入金銭債権		221	91
商品有価証券		322	188
金銭の信託		900	1,500
有価証券		297,477	267,309
貸出金		660,795	678,257
外国為替		3,020	1,302
その他資産		7,177	7,317
有形固定資産		18,124	18,444
建物		1,633	1,644
土地		7,183	6,867
その他の有形固定資産		9,307	9,932
無形固定資産		614	623
その他の無形固定資産		614	623
繰延税金資産		—	2,470
支払承諾見返		7,239	6,073
貸倒引当金		△ 9,216	△ 9,226
資産の部合計		1,012,359	1,002,353

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
		金 額	金 額
(負債の部)			
預 金		861,080	868,162
譲渡性預金		25,054	19,540
コールマネー及び売渡手形		11,581	10,317
借入金		18,685	18,059
外国為替		0	0
その他負債		4,707	7,051
役員賞与引当金		24	24
退職給付引当金		3,464	3,374
役員退職慰労引当金		420	448
睡眠預金払戻損失引当金		—	121
偶発損失引当金		—	17
繰延税金負債		3,486	—
再評価に係る繰延税金負債		1,656	1,548
支払承諾		7,239	6,073
負債の部合計		937,401	934,739
(純資産の部)			
資本金		8,000	8,000
資本剰余金		5,433	5,433
利益剰余金		41,699	44,124
自己株式		△ 181	△ 206
株主資本合計		54,950	57,350
その他有価証券評価差額金		13,822	4,094
繰延ヘッジ損益		0	0
土地再評価差額金		2,027	1,867
評価・換算差額等合計		15,849	5,961
少数株主持分		4,158	4,301
純資産の部合計		74,958	67,613
負債及び純資産の部合計		1,012,359	1,002,353

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金 額	金 額
経常収益		27,898	28,581
資金運用収益		19,238	19,084
貸出金利息		12,516	12,749
有価証券利息配当金		6,482	6,165
コールローン利息及び買入手形利息		15	35
預け金利息		0	2
その他の受入利息		224	130
役務取引等収益		2,346	2,175
その他業務収益		5,431	5,988
その他経常収益		881	1,333
経常費用		22,142	22,762
資金調達費用		1,870	3,552
預金利息		1,400	3,067
譲渡性預金利息		52	25
コールマネー利息及び売渡手形利息		191	68
債券貸借取引支払利息		36	—
借入金利息		61	359
その他の支払利息		128	31
役務取引等費用		1,217	1,058
その他業務費用		4,828	4,384
営業経費		11,662	11,642
その他経常費用		2,562	2,125
貸倒引当金繰入額		1,843	1,852
その他の経常費用		718	273
経常利益		5,756	5,819
特別利益		637	431
固定資産処分益		0	5
償却債権取立益		636	426
特別損失		86	414
固定資産処分損		8	14
減損損失		78	268
睡眠預金払戻損失引当金繰入額		—	131
税金等調整前当期純利益		6,307	5,836
法人税、住民税及び事業税		2,172	2,248
法人税等調整額		1,262	607
少数株主利益		280	260
当期純利益		2,592	2,719

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持分	純資産 合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	8,000	5,432	39,504	△ 150	52,787	10,307	-	2,077	12,384	3,967	69,139
連結会計年度中の変動額											
剰 余 金 の 配 当 (注)			△ 212		△ 212						△ 212
剰 余 金 の 配 当			△ 212		△ 212						△ 212
役 員 賞 与 (注)			△ 24		△ 24						△ 24
当 期 純 利 益			2,592		2,592						2,592
自 己 株 式 の 取 得				△ 61	△ 61						△ 61
自 己 株 式 の 処 分		0		29	29						29
土地再評価差額金の取崩			50		50						50
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)						3,515	0	△ 50	3,465	190	3,656
連結会計年度中の変動額合計	-	0	2,194	△ 31	2,163	3,515	0	△ 50	3,465	190	5,819
平成19年3月31日残高	8,000	5,433	41,699	△ 181	54,950	13,822	0	2,027	15,849	4,158	74,958

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持分	純資産 合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	8,000	5,433	41,699	△ 181	54,950	13,822	0	2,027	15,849	4,158	74,958
連結会計年度中の変動額											
剰 余 金 の 配 当			△ 454		△ 454						△ 454
当 期 純 利 益			2,719		2,719						2,719
自 己 株 式 の 取 得				△ 34	△ 34						△ 34
自 己 株 式 の 処 分				9	9						9
土地再評価差額金の取崩			159		159						159
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)						△ 9,728	0	△ 159	△ 9,888	143	△ 9,744
連結会計年度中の変動額合計	-	-	2,424	△ 24	2,399	△ 9,728	0	△ 159	△ 9,888	143	△ 7,344
平成20年3月31日残高	8,000	5,433	44,124	△ 206	57,350	4,094	0	1,867	5,961	4,301	67,613

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科 目	年度別	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	年度別	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		6,307	5,836
減価償却費		2,901	3,231
減損損失		78	268
貸倒引当金の増加額（減少△）		△ 2,604	9
役員賞与引当金の増加額（減少△）		24	-
退職給付引当金の増加額（減少△）		△ 205	△ 89
役員退職慰労引当金の増加額（減少△）		420	28
睡眠預金払戻損失引当金の増加額（減少△）		-	121
偶発損失引当金の増加額（減少△）		-	17
資金運用収益		△19,238	△19,084
資金調達費用		1,870	3,552
有価証券関係損益（△）		△ 568	△ 1,375
為替差損益（△）		△ 3	7
固定資産処分損益（△）		7	8
貸出金の純増（△）減		△ 1,501	△17,570
預金の純増減（△）		11,998	7,222
譲渡性預金の純増減（△）		17,304	△ 5,514
借入金（劣後特約借入金を除く）の純増減（△）		△ 340	△ 625
商品有価証券の純増（△）減		△ 10	133
コールローン等の純増（△）減		908	△ 370
コールマネー等の純増減（△）		△12,389	△ 1,254
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減		425	△ 2,365
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）		△10,109	-
外国為替（資産）の純増（△）減		△ 1,061	1,670
外国為替（負債）の純増減（△）		△ 0	△ 0
資金運用による収入		18,946	19,016
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
資金調達による支出		△ 1,287	△ 2,462
その他		46	470
小 計		11,918	△ 9,116
法人税等の支払額		△ 2,869	△ 1,999
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,049	△11,115
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△163,846	△80,256
有価証券の売却による収入		119,834	70,804
有価証券の償還による収入		24,552	24,971
金銭の信託の増加による支出		△ 600	△ 600
有形固定資産の取得による支出		△ 3,893	△ 3,731
有形固定資産の売却による収入		249	107
無形固定資産の取得による支出		△ 265	△ 228
投資活動によるキャッシュ・フロー		△23,970	11,066
IV 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		15,000	-
配当金支払額		△ 424	△ 454
少数株主への配当金支払額		△ 2	△ 2
自己株式取得・売却による収支		△ 31	△ 24
財務活動によるキャッシュ・フロー		14,541	△ 481
V 現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 3	△ 18
VI 現金及び現金同等物の増加額		△ 382	△ 549
VII 現金及び現金同等物の期首残高		10,044	9,661
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		9,661	9,112

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成20年3月期）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

連結子会社名は、「連結子会社の状況（P.25）」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社

該当なし。

2. 持分法の適用に関する事項

該当なし。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 4社

(2) 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 21年～24年

動産 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

なお、リース資産は、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した

残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,134百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異

発生年度の翌連結会計年度に一括費用処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく年度末要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

（会計方針の変更）

従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特例法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が適用されることに伴い、当連結会計年度から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てての方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は9百万円減少、特別損失は131百万円増加し、経常利益は9百万円増加、税金等調整前当期純利益は121百万円減少しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

（追加情報）

平成19年10月1日から信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、その他の経常費用は17百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

注記事項（平成20年3月期）

（連結貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,780百万円、延滞債権額は13,791百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は38百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,268百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,879百万円であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は30,279百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	12,050百万円
担保資産に対応する債務	預金	836百万円
	コールマネー及び売渡手形	10,000百万円
	借入金	600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,545百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は13百万円及び敷金は480百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は73,089百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが71,411百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,208百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 17,164百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 205百万円
（当連結会計年度圧縮記帳額 ー百万円）

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は10,770百万円であります。

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、貸出金償却40百万円、株式等償却151百万円を含んでおります。

2. 当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
富山県内	営業用店舗 遊休資産	2ヵ店 2物件 土地	38 66
富山県外	営業用店舗 遊休資産	3ヵ店 —	163 —
合計			268

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす）で、又、遊休

資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮宅宅（個別店に限定出来るものは個別店に含める）、厚生施設等については共用資産としております。

平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（202百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

また、遊休資産の認定を行った上記2物件については、継続的な地価の下落等により帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額（66百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価値としました。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定し、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積り額を1.9%で割り引いて算出してあります。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	60,809	—	—	60,809	
合 計	60,809	—	—	60,809	
自己株式					
普通株式	254	48	13	289	(注)
合 計	254	48	13	289	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	227	3.75	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月20日 取締役会	普通株式	227	3.75	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	226	利益剰余金	3.75	平成20年3月31日	平成20年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年3月31日現在	(単位：百万円)
現金預け金勘定	12,500
日本銀行以外の他の銀行への預け金	△ 3,387
現金及び現金同等物	9,112

（リース取引関係）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側）

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 (単位：百万円)

	取得価額	減価償却累計額	年度末残高
動 産	15,524	6,905	8,618
そ の 他	963	478	484
合 計	16,487	7,384	9,102

(2) 未経過リース料年度末残高相当額 (単位：百万円)

1 年 内	2,632
1 年 超	6,718
合 計	9,350

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 (単位：百万円)

受取リース料	3,039
減価償却費	2,745
受取利息相当額	323

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,520
退職給付引当金	1,362
減価償却費損金算入限度超過額	515
未実現利益消去額	254
未払事業税否認額	101
その他	864
繰延税金資産小計	9,619
評価性引当額	△ 3,910
繰延税金資産合計	5,708
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 3,238
その他	△ 0
繰延税金負債合計	△ 3,238
繰延税金資産の純額	2,470

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.40%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.69
住民税等均等割	0.40
評価性引当額の増減	11.73
その他	△ 1.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.93%

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券 (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	188	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益		うち損
				うち益	うち損	
国 債	24,279	25,363	1,083	1,083	—	—
地 方 債	16,556	16,834	277	277	—	—
社 債	17,900	18,196	296	309	13	—
そ の 他	6,650	6,781	131	156	24	—
合 計	65,386	67,176	1,789	1,827	38	—

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益		うち損
				うち益	うち損	
株 式	33,717	43,125	9,408	10,885	1,476	—
債 券	60,670	63,073	2,403	2,459	56	—
国 債	34,809	36,773	1,963	1,963	—	—
地 方 債	10,557	10,788	231	231	0	—
社 債	15,302	15,510	208	264	56	—
そ の 他	86,620	82,825	△ 3,795	159	3,955	—
合 計	181,008	189,024	8,016	13,504	5,488	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、150百万円（うち株式150百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄について減損処理の対象とし、下落率が50%以上は、一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、格付等を考慮した当行所定の基準に基づき減損処理しております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券	70,804	1,408	62

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額 (単位：百万円)

満期保有目的の債券 うち非上場の社債	11,370
その他有価証券 うち非上場株式	1,528

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位：百万円)

		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券		15,353	55,392	61,932	—
国 債		2,523	16,871	41,658	—
地 方 債		4,012	10,559	12,773	—
社 債		8,817	27,962	7,500	—
そ の 他		3,489	30,816	31,666	3,081
合 計		18,843	86,209	93,599	3,081

(関連当事者との取引)

役員及び個人主要株主等

属性	氏 名	住所	資本金 又は 出資金	事業内容 又は 職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	中尾哲雄	－	－	当行監査役 株インテックホ ールディング ス代表取締役 会長兼社長	被所有 直接 0.0%	－	－	・資金の貸付	－	貸出金	450
役員	梅沢直正	－	－	当行監査役 株北日本 新聞社代表 取締役社長	被所有 直接 0.0%	－	－	・資金の貸付	－	貸出金	240

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

①上記取引は第三者のために行った取引であります。

②取引金額には消費税等は含まれておりません。

③一般の取引先と同様な条件で行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と適格退職年金制度を設けており、従業員を対象としております。なお、適格退職年金制度は昭和44年7月より従来の退職金制度の一部（50%）を移行し現在に至っております。一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)

退職給付債務	(A)	△ 4,262
年金資産	(B)	842
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△ 3,420
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	—
未認識数理計算上の差異	(E)	45
未認識過去勤務債務	(F)	—
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△ 3,374
前払年金費用	(H)	—
退職給付引当金	(G) - (H)	△ 3,374

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)

勤務費用	215
利息費用	86
期待運用収益	△ 12
数理計算上の差異の費用処理額	13
退職給付費用	302

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.00%
(2) 期待運用収益率	1.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	1年（発生時の翌連結会計年度に一括費用処理）
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	—

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,500	1,500	—	—	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

評価差額	8,016
その他有価証券	8,016
(△) 繰延税金負債	3,238
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	4,777
(△) 少数株主持分相当額	683
その他有価証券評価差額金	4,094

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,046.13円
1株当たり当期純利益	44.92円

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	2,719百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	2,719百万円
普通株式の期中平均株式数	60,535千株
2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。	
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	67,613百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	4,301百万円
(うち少数株主持分)	(4,301)百万円
普通株式に係る期末の純資産額	63,312百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	60,520千株

(ストックオプション等関係)

該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

連結情報

セグメント情報

1.事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
1. 経常収益						
外部顧客に対する経常収益	22,957	4,311	629	27,898	—	27,898
セグメント間の内部経常収益	243	223	40	507	(507)	(—)
計	23,200	4,534	670	28,405	(507)	27,898
経常費用	17,950	4,405	284	22,640	(497)	22,142
経常利益	5,250	129	386	5,765	(9)	5,756
2. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,003,239	12,372	11,398	1,027,010	(14,650)	1,012,359
減価償却費	294	2,602	4	2,901	(—)	2,901
減損損失	78	—	—	78	(—)	78
資本的支出	334	3,824	—	4,158	(—)	4,158

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
1. 経常収益						
外部顧客に対する経常収益	23,331	4,490	759	28,581	—	28,581
セグメント間の内部経常収益	265	211	45	522	(522)	(—)
計	23,596	4,702	805	29,104	(522)	28,581
経常費用	18,307	4,562	418	23,288	(526)	22,762
経常利益	5,288	139	386	5,815	3	5,819
2. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	993,730	12,668	10,638	1,017,038	(14,684)	1,002,353
減価償却費	344	2,882	5	3,231	(—)	3,231
減損損失	268	—	—	268	(—)	268
資本的支出	487	3,469	3	3,960	(—)	3,960

(注) 1. 事業区分は連結会社の事業内容により内部管理上採用している区分によっております。なお、一般事業会社の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ、経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容 (1)銀行業…銀行業 (2)リース業…リース業 (3)その他事業…クレジットカード、信用保証業務等

2.所在地別セグメント情報

当行は、在外支店及び在外子会社を有しておりませんので、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3.国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

貸出金業種別内訳

（単位：百万円）

	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定)	660,795	100.00	678,257	100.00
製造業	110,269	16.69	107,279	15.82
農業	1,459	0.22	1,545	0.23
林業	864	0.13	944	0.14
漁業	—	—	—	—
鉱業	4,007	0.61	3,596	0.53
建設業	48,150	7.29	46,252	6.82
電気・ガス・熱供給・水道業	2,789	0.42	4,406	0.65
情報通信業	8,540	1.29	8,500	1.25
運輸業	17,431	2.64	17,052	2.51
卸売・小売業	92,412	13.98	84,762	12.50
金融・保険業	8,512	1.29	8,147	1.20
不動産業	27,070	4.10	27,437	4.05
各種サービス業	75,570	11.44	77,046	11.36
地方公共団体	95,505	14.45	106,165	15.65
その他	168,210	25.45	185,119	27.29
特別国際金融取引勘定	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
合計	660,795		678,257	

リスク管理債権

（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
破綻先債権額	952	1,780
延滞債権額	13,312	13,791
3ヵ月以上延滞債権額	27	38
貸出条件緩和債権額	5,186	5,268
合計	19,478	20,879

有価証券残高

（単位：百万円）

	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	90,610	—	90,610	61,053	—	61,053
地方債	26,740	—	26,740	27,345	—	27,345
社債	50,406	—	50,406	44,781	—	44,781
株式	53,210	—	53,210	44,654	—	44,654
その他	31,573	44,936	76,509	27,242	62,233	89,475
合計	252,541	44,936	297,477	205,076	62,233	267,309

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	(51,880) 962,881	(163) 17,751	1.84%	(51,068) 954,201	(223) 18,032	1.88%
うち 貸出金	665,949	12,441	1.86	679,798	12,799	1.88
うち 商品有価証券	390	2	0.64	343	2	0.77
うち 有価証券	233,886	5,127	2.19	211,555	4,966	2.34
うち コールローン及び買入手形	8,273	7	0.08	9,765	31	0.32
うち 預け金	1,602	0	0.05	1,518	2	0.18
資金調達勘定	922,437	1,662	0.18	912,804	3,561	0.39
うち 預金	858,821	1,271	0.14	871,337	2,932	0.33
うち 譲渡性預金	17,578	52	0.29	4,328	25	0.58
うち コールマネー及び売渡手形	12,682	42	0.33	4,721	26	0.55
うち 債券貸借取引受入担保金	15,778	36	0.22	—	—	—
うち 借入金	17,297	258	1.49	32,162	575	1.78

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	57,331	1,850	3.22%	54,583	1,495	2.73%
うち 貸出金	4,493	270	6.03	3,093	166	5.37
うち 有価証券	51,300	1,354	2.64	49,869	1,199	2.40
うち コールローン及び買入手形	162	8	5.15	80	4	4.97
資金調達勘定	(51,880) 57,533	(163) 569	0.98	(51,068) 55,107	(223) 432	0.78
うち 預金	2,914	128	4.42	3,228	135	4.19
うち コールマネー及び売渡手形	2,732	149	5.47	805	42	5.25

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(3) 合 計

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	954,232	19,238	2.01%	942,875	19,084	2.02%
うち 貸出金	657,415	12,516	1.90	669,161	12,749	1.90
うち 商品有価証券	390	2	0.64	343	2	0.77
うち 有価証券	284,546	6,479	2.27	260,784	6,163	2.36
うち コールローン及び買入手形	8,436	15	0.18	9,846	35	0.36
うち 預け金	1,170	0	0.06	1,047	2	0.19
資金調達勘定	914,630	1,870	0.20	902,642	3,552	0.39
うち 預金	861,303	1,400	0.16	874,095	3,067	0.35
うち 譲渡性預金	17,578	52	0.29	4,328	25	0.58
うち コールマネー及び売渡手形	15,414	191	1.24	5,527	68	1.24
うち 債券貸借取引受入担保金	15,778	36	0.22	—	—	—
うち 借入金	4,270	61	1.44	18,432	359	1.94

- (注) 1. 連結会社間の内部取引等は相殺消去して記載しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計
資金運用収益	(163)	1,850	199	19,238	(223)	1,495	219	19,084
資金調達費用	17,751	(163)	196	1,870	18,032	(223)	217	3,552
資金運用収支	16,089	1,281	2	17,367	14,471	1,063	2	15,531
役務取引等収益	2,359	26	39	2,346	2,191	26	42	2,175
役務取引等費用	1,093	163	39	1,217	905	195	42	1,058
役務取引等収支	1,265	△136	0	1,129	1,286	△168	0	1,117
その他業務収益	5,823	373	765	5,431	6,394	340	747	5,988
その他業務費用	4,837	2	11	4,828	4,415	0	31	4,384
その他業務収支	985	371	753	603	1,979	340	715	1,604

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の上段の()内計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計は控除しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計
役務取引等収益	2,359	26	39	2,346	2,191	26	42	2,175
うち 預金・貸出業務	712	0	8	703	600	0	9	590
うち 為替業務	825	25	—	851	794	25	—	819
うち 投資信託業務	499	—	—	499	499	—	—	499
うち 証券関連業務	42	—	—	42	41	—	—	41
うち 代理業務	161	—	—	161	147	—	—	147
うち 保護預り・貸金庫業務	28	—	—	28	21	—	—	21
うち 保証業務	89	0	30	59	88	0	33	55
役務取引等費用	1,093	163	39	1,217	905	195	42	1,058
うち 為替業務	136	163	—	300	132	195	—	327

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

預金の種類別残高

(単位：百万円)

		平成19年3月31日				平成20年3月31日			
		国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計
預金	流動性預金	329,216	—	488	328,728	305,405	—	431	304,973
	定期性預金	525,328	—	—	525,328	552,640	—	—	552,640
	その他	3,872	3,151	—	7,024	7,238	3,310	—	10,548
	合計	858,417	3,151	488	861,080	865,283	3,310	431	868,162
譲渡性預金		25,054	—	—	25,054	19,540	—	—	19,540
総合計		883,471	3,151	488	886,134	884,823	3,310	431	887,702

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

株式所有者別状況

(平成20年3月31日現在)

	区 分	株 主 数 人	所有株式数 単元	割 合 %
株 式 の 状 況	政府および地方公共団体	—	—	—
	金融機関	27	16,299	27.42
	金融商品取引業者	5	147	0.25
	その他の法人	895	16,815	28.29
	外国法人等 個人以外	1	50	0.08
	個人	—	—	—
	個人その他	3,882	26,134	43.96
	合計	4,810	59,445	100.00
単元未満株式の状況			1,364,700株	

(注) 1. 株主数には単元未満株主905人は含まれておりません。
2. 自己株式289,360株は「個人その他」に289単元、「単元未満株式の状況」に360株含まれております。

大株主

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,987千株	3.26%
株式会社 北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	1,941	3.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	1,871	3.07
株式会社 福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	1,788	2.94
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,541	2.53
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	1,259	2.07
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	1,237	2.03
富山第一銀行職員持株会	富山市総曲輪2丁目2番8号	1,094	1.80
株式会社 北國銀行	金沢市下堤町1番地	1,046	1.72
株式会社インテック	富山市牛島新町5番5号	1,000	1.64
計		14,769	24.28

資本金の推移

(単位：百万円)

	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
資 本 金	8,000	8,000	8,000	8,000

単体財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	期 別	第96期末 (平成19年3月31日)	第97期末 (平成20年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		10,568	12,469
現金		8,605	8,613
預け金		1,962	3,856
コールローン		15,000	15,500
買入金銭債権		221	91
商品有価証券		322	188
商品国債		300	152
商品地方債		21	36
金銭の信託		900	1,500
有価証券		288,279	258,637
国債		90,610	61,053
地方債		26,740	27,345
社債		45,371	40,049
株式		51,697	43,240
その他の証券		73,859	86,948
貸出金		673,163	691,076
割引手形		40,489	29,971
手形貸付		63,288	62,827
証書貸付		490,335	518,668
当座貸越		79,050	79,608
外国為替		3,020	1,302
外国他店預け		1,941	911
買入外国為替		541	307
取立外国為替		537	83
その他資産		3,367	3,549
未決済為替貸		107	87
前払費用		32	32
未収収益		1,652	1,725
金融派生商品		40	237
その他の資産		1,533	1,466
有形固定資産		9,724	9,556
建物		1,552	1,565
土地		7,116	6,801
その他の有形固定資産		1,055	1,189
無形固定資産		44	44
その他の無形固定資産		44	44
繰延税金資産		—	2,629
支払承諾見返		7,239	6,073
貸倒引当金	△	8,606	△ 8,896
資産の部合計		1,003,245	993,724

(単位:百万円)

科 目	期 別	第96期末 (平成19年3月31日)	第97期末 (平成20年3月31日)
(負債の部)			
預金		861,569	868,594
当座預金		49,915	38,124
普通預金		234,070	225,934
貯蓄預金		38,682	35,699
通知預金		6,548	5,646
定期預金		517,059	545,057
定期積金		8,269	7,582
その他の預金		7,024	10,548
譲渡性預金		25,054	19,540
コールマネー		11,581	10,317
借入金		15,000	15,000
借入金		15,000	15,000
外国為替		0	0
売渡外国為替		0	0
未払外国為替		0	0
その他負債		3,304	5,603
未決済為替借		232	155
未払法人税等		672	971
未払費用		1,417	2,469
前受収益		470	543
従業員預り金		257	248
給付補てん備金		3	7
金融派生商品		41	229
その他の負債		208	977
役員賞与引当金		24	24
退職給付引当金		3,451	3,362
役員退職慰労引当金		420	448
睡眠預金払戻損失引当金		—	121
偶発損失引当金		—	17
繰延税金負債		3,366	—
再評価に係る繰延税金負債		1,656	1,548
支払承諾		7,239	6,073
負債の部合計		932,668	930,652
(純資産の部)			
資本金		8,000	8,000
資本剰余金		5,430	5,430
資本準備金		5,430	5,430
利益剰余金		41,528	43,930
利益準備金		2,081	2,171
その他利益剰余金		39,447	41,758
別途積立金		33,860	36,360
繰越利益剰余金		5,587	5,398
自己株式	△	181	△ 206
株主資本合計		54,777	57,154
その他有価証券評価差額金		13,772	4,051
繰延ヘッジ損益		0	0
土地再評価差額金		2,027	1,867
評価・換算差額等合計		15,799	5,918
純資産の部合計		70,576	63,072
負債及び純資産の部合計		1,003,245	993,724

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	第96期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第97期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
経常収益	23,117	23,520
資金運用収益	19,059	18,941
貸出金利息	12,595	12,863
有価証券利息配当金	6,224	5,909
コールローン利息	15	35
預け金利息	0	1
その他の受入利息	224	130
役務取引等収益	2,339	2,168
受入為替手数料	851	819
その他の役務収益	1,488	1,348
その他業務収益	851	1,109
外国為替売買益	297	340
商品有価証券売却益	11	9
国債等債券売却益	362	489
国債等債券償還益	84	—
その他の業務収益	95	269
その他経常収益	867	1,301
株式等売却益	780	915
金銭の信託運用益	3	15
その他の経常収益	82	370
経常費用	17,873	18,232
資金調達費用	1,818	3,500
預金利息	1,400	3,068
譲渡性預金利息	52	25
コールマネー利息	191	68
債券貸借取引支払利息	36	—
借入金利息	9	306
その他の支払利息	128	31
役務取引等費用	1,238	1,084
支払為替手数料	300	327
その他の役務費用	938	756
その他業務費用	730	89
国債等債券売却損	667	6
国債等債券償還損	28	49
その他の業務費用	34	34
営業経費	11,504	11,496
その他経常費用	2,581	2,061
貸倒引当金繰入額	1,919	1,860
貸出金償却	0	0
株式等売却損	0	—
株式等償却	13	151
その他の経常費用	647	49

(単位：百万円)

経常利益	5,244	5,287
特別利益	635	428
固定資産処分益	0	5
償却債権取立益	634	423
特別損失	86	414
固定資産処分損	8	14
減損損失	78	268
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	—	131
税引前当期純利益	5,793	5,302
法人税、住民税及び事業税	1,995	2,120
法人税等調整額	1,220	485
当期純利益	2,577	2,696

単体財務諸表

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									評価・換算差額等					純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計			
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金 合計									
平成18年3月31日 残高	8,000	5,430	5,430	1,991	31,360	5,998	39,349	△149	52,630	10,250	－	2,077	12,327	64,957	
事業年度中の変動額															
利益準備金の積立 (注)				47		△47	－		－					－	
利益準備金の積立				42		△42	－		－					－	
別途積立金の積立 (注)					2,500	△2,500	－		－					－	
剰余金の配当 (注)						△212	△212		△212					△212	
剰余金の配当						△212	△212		△212					△212	
役員賞与 (注)						△24	△24		△24					△24	
当期純利益						2,577	2,577		2,577					2,577	
自己株式の取得								△37	△37					△37	
自己株式の処分								5	5					5	
土地再評価差額金の取崩						50	50		50					50	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										3,522	0	△50	3,472	3,472	
事業年度中の変動額合計	－	－	－	89	2,500	△410	2,178	△32	2,146	3,522	0	△50	3,472	5,618	
平成19年3月31日 残高	8,000	5,430	5,430	2,081	33,860	5,587	41,528	△181	54,777	13,772	0	2,027	15,799	70,576	

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金 合計								
平成19年3月31日 残高	8,000	5,430	5,430	2,081	33,860	5,587	41,528	△181	54,777	13,772	0	2,027	15,799	70,576
事業年度中の変動額														
利益準備金の積立				90		△90	－		－					－
別途積立金の積立					2,500	△2,500	－		－					－
剰余金の配当						△454	△454		△454					△454
当期純利益						2,696	2,696		2,696					2,696
自己株式の取得								△34	△34					△34
自己株式の処分								9	9					9
土地再評価差額金の取崩						159	159		159					159
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										△9,721	0	△159	△9,880	△9,880
事業年度中の変動額合計	－	－	－	90	2,500	△189	2,401	△24	2,376	△9,721	0	△159	△9,880	△7,503
平成20年3月31日 残高	8,000	5,430	5,430	2,171	36,360	5,398	43,930	△206	57,154	4,051	0	1,867	5,918	63,072

重要な会計方針（平成20年3月期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記（1）と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 21年～24年

動 産 4年～20年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更に伴う経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額

は9,134百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生の日翌事業年度に一括費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく年度末要支給額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

(会計方針の変更)

従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が適用されることに伴い、当期から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てての方法に変更しております。

これにより従来の方法に比べ、その他の経常費用が9百万円減少、特別損失が131百万円増加し、経常利益は9百万円増加、税引前当期純利益は121百万円減少しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

(追加情報)

平成19年10月1日から信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当事業年度から信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

これにより、その他の経常費用は17百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

注記事項（平成20年3月期）

（貸借対照表関係）

- 関係会社の株式総額13百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,773百万円、延滞債権額は13,710百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は25百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,943百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,453百万円であります。
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、30,279百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	11,256百万円
担保資産に対応する債務	預金	836百万円
	コールマネー	10,000百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,545百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は10百万円及び敷金は467百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、71,312百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが70,568百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額3,208百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額 8,329百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 205百万円
 （当事業年度圧縮記帳額 ー百万円）
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は10,770百万円であります。
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は90百万円であります。

（損益計算書関係）

- 当事業年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
富山県内	営業用店舗	2ヵ店	土地 38
	遊休資産	2物件	土地 66
富山県外	営業用店舗	3ヵ店	土地 163
	遊休資産	ー	ー
合 計			268

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす）で、また、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅（個別店に限定出来るものは個別店に含める）、厚生施設等については共用資産としております。

平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（202百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

また、遊休資産の認定を行った上記2物件については、継続的な地価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（66百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当事業年度における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価値としました。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定し、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積み額を1.9%で割り引いて算出しております。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
普通株式	254	48	13	289	(注)
合計	254	48	13	289	

(注)増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	動 産	そ の 他	合 計
取得価額相当額	545百万円	159百万円	704百万円
減価償却累計額相当額	379百万円	63百万円	443百万円
減損損失累計額相当額	－百万円	－百万円	－百万円
期末残高相当額	165百万円	95百万円	261百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

	1年内	1年超	合 計
	134百万円	127百万円	261百万円

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

・リース資産減損勘定の期末残高 ー百万円

・支払リース料 144百万円

・リース資産減損勘定の取崩額 ー百万円

・減価償却費相当額 144百万円

・減損損失 ー百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	6,469
退職給付引当金	1,358
減価償却損金算入限度超過額	515
未払事業税否認額	98
その他	844
繰延税金資産小計	9,286
評価性引当額	△ 3,910
繰延税金資産合計	5,375
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 2,746
その他	△ 0
繰延税金負債合計	△ 2,746
繰延税金資産の純額	2,629

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.40%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.90
住民税等均等割	0.42
評価性引当額の増減	12.92
その他	△ 2.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.15%

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 1,042.17円

1株当たり当期純利益 44.54円

(注)1. 1株当りの当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	2,696百万円
普通株主に帰属しない金額	ー百万円
普通株式に係る当期純利益	2,696百万円
普通株式の期中平均株式数	60,535千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

時価等情報

有価証券の時価等情報

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	年度別	平成19年3月期		平成20年3月期	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		322	△ 2	188	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	年度別	平成19年3月期					平成20年3月期				
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債		24,664	25,043	379	379	－	24,279	25,363	1,083	1,083	－
地 方 債		18,762	18,912	149	150	0	16,556	16,834	277	277	－
社 債		17,270	17,514	244	252	7	13,531	13,765	234	237	2
そ の 他		7,599	7,776	176	184	8	5,949	6,076	127	148	21
合 計		68,297	69,246	949	966	17	60,317	62,040	1,723	1,747	24

(注) 1. 時価は、当該会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	年度別	平成19年3月期					平成20年3月期				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式		29,288	50,177	20,888	20,897	8	33,503	41,739	8,235	9,701	1,465
債 券		89,264	90,784	1,520	1,572	51	60,340	62,711	2,370	2,427	56
	国 債	64,734	65,946	1,211	1,211	－	34,809	36,773	1,963	1,963	－
	地 方 債	7,879	7,977	98	98	－	10,557	10,788	231	231	0
	社 債	16,650	16,861	210	262	51	14,972	15,148	176	232	56
そ の 他		65,561	66,259	698	1,091	392	84,808	80,998	△ 3,809	113	3,922
合 計		184,113	207,221	23,107	23,561	453	178,652	185,449	6,797	12,242	5,445

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当該会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 平成19年3月期の評価差額から繰延税金負債9,335百万円を差し引いた額13,772百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
4. 平成20年3月期の評価差額から繰延税金負債2,746百万円を差し引いた額4,051百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

4. 当期中に売却した満期保有目的債券

該当ありません。

5. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	年度別	平成19年3月期			平成20年3月期		
		売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
有 価 証 券		111,276	1,142	667	70,557	1,404	55

6. 時価のない有価証券の主なものの内容及び貸借対照表計上額 (単位：百万円)

内 容	年度別	平成19年3月期	平成20年3月期
満期保有目的の債券 非上場社債		11,240	11,370
その他有価証券 非上場株式		1,507	1,487
子会社・子法人等株式 子会社・子法人等株式		13	13

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額 (単位：百万円)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	14,848	78,305	69,567	－	14,849	52,865	60,232	－
国 債	1,762	33,274	55,573	－	2,523	16,871	41,658	－
地方債	3,290	15,308	8,141	－	4,012	10,559	12,773	－
社 債	9,796	29,722	5,852	－	8,313	25,435	5,800	－
その他	2,044	23,506	25,872	1,993	3,489	30,600	29,927	2,509
合 計	16,893	101,812	95,440	1,993	18,338	83,466	90,160	2,509

金銭の信託の時価等情報

1. 運用目的の金銭の信託

平成19年3月期及び平成20年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成19年3月期及び平成20年3月期とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	平成19年3月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	900	900	－	－	－

(単位：百万円)

	平成20年3月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,500	1,500	－	－	－

デリバティブ取引情報

1. 取引の状況に関する事項

取引の内容
当行は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引、有価証券関連では債券先物取引、債券オプション取引等を利用しています。

取引に対する取組方針
当行のデリバティブ取引は、お客さまとの取引や市場性リスクヘッジ等の実需に基づくものであり、投機的な取引ではありません。今後もこの取組方針に変更ありません。

取引の利用目的
当行は、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引、現物取引の金利変動等のリスクヘッジを目的とした金利スワップ取引及び債券先物取引、債券オプション取引等を行っています。

取引に係るリスクの内容
当行が利用している為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しており、金利スワップ取引及び債券先物取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、当行のデリバティブ取引の契約先については信用度などに留意かつ分散しており、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

取引に係るリスク管理体制
当行は、リスク管理体制の強化を重要な経営課題としてとらえ、「リスク管理規定」を策定し、かつ組織的な対応に基づき管理を行っています。担当グループでは、各種規程・報告体制・決裁権限を明文化し、取引担当部内で取引実行部門（フロントオフィス）と事務管理部門（バックオフィス）とに分離し、相互牽制体制を確立しています。債券先物取引等のディーリングに係る取引については、行内規定により取引量及びポジションを制限しております。また、ヘッジに係るデリバティブ取引については、被ヘッジ資産を原資産として限定的取引であります。日常の取引状態の把握、管理において、担当部はポジション残高・オフバランス取引損益等を経営陣に日次、週次で報告しており、経営の判断、意思決定が迅速に行える体制としております。金利見直し、損益見直しに係る資産・負債管理については、毎月もしくは必要に応じて適宜ALM委員会を開催してヘッジ状況等を検討しております。

定量的情報の補足説明
スワップ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引 該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類		平成19年3月期					平成20年3月期				
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
取引所	通貨先物	売	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	売	3,178	—	△ 0	△ 0	2,897	—	179	179		
		買	2,609	—	△ 0	△ 0	2,637	—	△ 171	△ 171		
	通貨オプション	売	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
頭	その他	売	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	△ 0	△ 0	—	—	7	7		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

損益の状況

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(49,278) 951,706	(155) 17,483	1.83%	(48,736) 943,836	(313) 17,853	1.89%
うち 貸 出 金	664,827	12,324	1.85	678,752	12,697	1.87
うち 商品有価証券	390	2	0.64	343	2	0.77
うち 有 価 証 券	227,552	4,986	2.19	205,097	4,801	2.34
うち コールローン	8,273	7	0.08	9,765	31	0.32
うち 買入金銭債権	323	6	1.98	150	3	2.53
うち 預 け 金	1,059	0	0.06	990	1	0.20
資 金 調 達 勘 定	905,632	1,413	0.15	895,642	3,292	0.36
うち 預 金	858,821	1,271	0.14	871,337	2,932	0.33
うち 譲渡性預金	17,578	52	0.29	4,328	25	0.58
うち コールマネー	12,682	42	0.33	4,721	26	0.55
うち 債券貸借取引受入担保金	15,778	36	0.22	—	—	—
うち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	493	9	1.96	15,000	306	2.04

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年3月期955百万円、平成20年3月期895百万円）を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	54,729	1,731	3.16%	52,251	1,400	2.68%
うち 貸出金	4,493	270	6.03	3,093	166	5.37
うち 有価証券	48,698	1,235	2.53	47,537	1,104	2.32
うち コールローン	162	8	5.15	80	4	4.97
資 金 調 達 勘 定	(49,278) 54,931	(155) 561	1.02	(48,736) 52,775	(313) 521	0.98
うち 預金	2,914	128	4.42	3,228	135	4.19
うち コールマネー	2,732	149	5.47	805	42	5.25

(注) 1. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年3月期一百万円、平成20年3月期289百万円）を控除して表示しております。

(3) 合 計

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	957,157	19,059	1.99%	947,351	18,941	1.99%
うち 貸出金	669,320	12,595	1.88	681,845	12,863	1.88
うち 商品有価証券	390	2	0.64	343	2	0.77
うち 有価証券	276,251	6,222	2.25	252,634	5,906	2.33
うち コールローン	8,436	15	0.18	9,846	35	0.36
うち 買入金銭債権	323	6	1.98	150	3	2.53
うち 預け金	1,059	0	0.06	990	1	0.20
資 金 調 達 勘 定	911,285	1,818	0.19	899,681	3,500	0.38
うち 預金	861,735	1,400	0.16	874,566	3,068	0.35
うち 譲渡性預金	17,578	52	0.29	4,328	25	0.58
うち コールマネー	15,414	191	1.24	5,527	68	1.24
うち 債券貸借取引受入担保金	15,778	36	0.22	—	—	—
うち 売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち 借入金	493	9	1.96	15,000	306	2.04

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年3月期955百万円、平成20年3月期1,185百万円）を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(1) 国内業務部門 (単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	391	472	864	△ 144	514	369
うち 貸出金	147	△ 291	△ 143	258	114	373
うち 商品有価証券	0	0	0	△ 0	0	0
うち 有価証券	479	413	892	△ 492	307	△ 184
うち コールローン	△ 0	6	6	1	23	24
うち 買入金銭債権	△ 2	0	△ 2	△ 3	0	△ 2
うち 預け金	△ 0	0	0	△ 0	1	1
支払利息	11	822	833	△ 15	1,894	1,879
うち 預金	△ 1	724	722	18	1,642	1,661
うち 譲渡性預金	9	32	41	△ 39	12	△ 27
うち コールマネー	0	41	41	△ 26	10	△ 15
うち 債券貸借取引受入担保金	4	30	35	△ 36	0	△ 36
うち 売渡手形	△ 0	0	△ 0	—	—	—
うち 借入金	9	—	9	285	11	297

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含め算出しております。

(2) 国際業務部門 (単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	△ 44	118	73	△ 78	△ 252	△ 330
うち 貸出金	42	51	94	△ 84	△ 20	△ 104
うち 有価証券	△ 44	△ 36	△ 80	△ 31	△ 98	△ 130
うち コールローン	△ 7	2	△ 4	△ 4	△ 0	△ 4
支払利息	△ 9	247	238	△ 22	△ 17	△ 39
うち 預金	7	58	65	13	△ 7	6
うち コールマネー	△ 2	30	27	△ 105	△ 1	△ 107

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含め算出しております。

利鞘

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.83	3.16	1.99	1.89	2.68	1.99
資金調達原価	1.41	1.21	1.45	1.63	0.99	1.66
総資金利鞘	0.42	1.95	0.54	0.26	1.69	0.33

損益の状況

損益の状況・内国為替取扱実績

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	2,312	26	2,339	2,141	26	2,168
うち 預金・貸出業務	780	—	780	599	—	599
うち 為替業務	825	25	851	794	25	819
うち 証券関連業務	546	—	546	540	—	540
うち 代理業務	89	—	89	147	—	147
うち 保護預り・貸金庫業務	28	—	28	21	—	21
うち 保証業務	42	0	43	38	0	38
役 務 取 引 等 費 用	1,074	163	1,238	889	195	1,084
うち 為替業務	136	163	300	132	195	327

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
そ の 他 業 務 収 益	477	373	851	768	340	1,109
外国為替売買益		297	297		340	340
商品有価証券売却益	11	—	11	9	—	9
国債等債券売却益	362	—	362	489	—	489
国債等債券償還益	8	76	84	—	—	—
その他	95	—	95	269	—	269
そ の 他 業 務 費 用	728	2	730	89	—	89
商品有価証券売却損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	667	—	667	6	—	6
国債等債券償還損	25	2	28	49	—	49
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
その他	34	—	34	34	—	34
そ の 他 業 務 利 益	△ 250	371	120	678	340	1,019

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
給料・手当	5,208	5,206
退職給付費用	255	299
福利厚生費	61	54
減価償却費	294	344
土地建物機械賃借料	526	530
営繕費	93	84
消耗品費	229	247
給水光熱費	115	116
旅費	21	17
通信費	352	395
広告宣伝費	136	118
租税公課	538	513
その他	3,670	3,567
合計	11,504	11,496

業務純益

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
業 務 純 益	7,044	5,817

(注) 業務純益は、資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支の合計である業務粗利益から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を差し引いたもので、銀行の本業での業績を示す収益指標であります。

利益率

(単位：%)

	平成19年3月期	平成20年3月期
総資産経常利益率	0.53	0.54
資本経常利益率	9.61	9.33
総資産当期純利益率	0.26	0.27
資本当期純利益率	4.72	4.75

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
2. 資本経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

粗利益

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	17,483	1,731	19,059 ¹⁵⁵	17,853	1,400	18,941 ³¹³
資金調達費用	1,413	561	1,818 ¹⁵⁵	3,292	521	3,500 ³¹³
資金運用収支	16,070	1,170	17,241	14,561	879	15,440
役務取引等収益	2,312	26	2,339	2,141	26	2,168
役務取引等費用	1,074	163	1,238	889	195	1,084
役務取引等収支	1,237	△ 136	1,101	1,252	△ 168	1,084
その他業務収益	477	373	851	768	340	1,109
その他業務費用	728	2	730	89	－	89
その他業務収支	△ 250	371	120	678	340	1,019
業務粗利益	17,057	1,404	18,462	16,492	1,051	17,544
業務粗利益率	1.79%	2.56%	1.92%	1.74%	2.01%	1.85%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であり、下段の計数はこれを控除して表示してあります。
3. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

内国為替取扱実績

(金額単位：百万円)
(口数単位：千 口)

		平成19年3月期		平成20年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各 地へ向けた分	2,298	1,935,509	2,281	1,958,793
	各地より受けた分	2,396	1,896,269	2,437	1,844,747
代金取立	各 地へ向けた分	95	154,693	96	171,870
	各地より受けた分	100	169,679	99	174,655

内国為替取扱実績
損益の状況

預金・貸出金業務

預金・譲渡性預金残高

(1) 期末残高

(単位：百万円・%)

		平成19年3月期			平成20年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流動性預金	329,216 (37.26)	—	329,216 (37.13)	305,405 (34.51)	—	305,405 (34.39)
	うち有利息預金	277,300	—	277,300	267,281	—	267,281
	定期性預金	525,328 (59.46)	—	525,328 (59.25)	552,640 (62.46)	—	552,640 (62.22)
	うち固定自由金利定期預金	409,164		409,164	451,831		451,831
	うち変動自由金利定期預金	107,804		107,804	93,137		93,137
	その他	3,872 (0.44)	3,151 (100.00)	7,024 (0.79)	7,238 (0.82)	3,310 (100.00)	10,548 (1.19)
	合計	858,417 (97.16)	3,151 (100.00)	861,569 (97.17)	865,283 (97.79)	3,310 (100.00)	868,594 (97.80)
譲渡性預金		25,054 (2.84)	—	25,054 (2.83)	19,540 (2.21)	—	19,540 (2.20)
総合計		883,471 (100.00)	3,151 (100.00)	886,623 (100.00)	884,823 (100.00)	3,310 (100.00)	888,134 (100.00)

(2) 平均残高

(単位：百万円・%)

		平成19年3月期			平成20年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流動性預金	315,484 (36.00)	—	315,484 (35.88)	307,253 (35.09)	—	307,253 (34.96)
	うち有利息預金	279,476	—	279,476	272,248	—	272,248
	定期性預金	539,806 (61.59)	28 (0.97)	539,834 (61.39)	560,534 (64.01)	— (—)	560,534 (63.78)
	うち固定自由金利定期預金	409,976		409,976	452,858		452,858
	うち変動自由金利定期預金	121,079		121,079	100,132		100,132
	その他	3,530 (0.40)	2,886 (99.03)	6,416 (0.73)	3,549 (0.41)	3,228 (100.00)	6,778 (0.77)
	合計	858,821 (97.99)	2,914 (100.00)	861,735 (98.00)	871,337 (99.51)	3,228 (100.00)	874,566 (99.51)
譲渡性預金		17,578 (2.01)	—	17,578 (2.00)	4,328 (0.49)	—	4,328 (0.49)
総合計		876,400 (100.00)	2,914 (100.00)	879,314 (100.00)	875,666 (100.00)	3,228 (100.00)	878,895 (100.00)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
4. ()内は構成比です。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	うちその他の定期預金	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	うちその他の定期預金
3か月未満	91,327	74,517	16,719	89	98,934	88,631	10,214	88
3か月以上 6か月未満	75,853	66,166	9,687	—	80,163	73,728	6,434	—
6か月以上 1年未満	147,439	123,782	23,656	—	150,194	136,107	14,087	—
1年以上 2年未満	68,413	35,306	33,106	—	123,389	101,296	22,092	—
2年以上 3年未満	125,423	100,854	24,568	—	78,366	38,247	40,118	—
3年以上	8,602	8,536	65	—	14,009	13,819	190	—
合計	517,059	409,164	107,804	89	545,057	451,831	93,137	88

(注) 本表の定期預金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

預金者別残高

(単位：百万円)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
個 人	646,844	75.08%	657,029	75.64%
一般法人	203,194	23.58	195,877	22.55
そ の 他	11,530	1.34	15,687	1.81
合 計	861,569	100.00	868,594	100.00

財形預金残高

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
財 形 預 金	9,007	8,682

従業員 1 人当たり・1 店舗当たり残高

(単位：百万円)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	従業員 1 人当たり	1 店舗当たり残高	従業員 1 人当たり	1 店舗当たり残高
預 金	1,193	13,233	1,177	13,255
貸 出 金	906	10,047	916	10,314

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、嘱託、臨時従業員及び出向者を除く期中平均人員で算出しております。

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円・%)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金 (A)	669,614	3,549	673,163	688,444	2,631	691,076
預 金 (B)	883,471	3,151	886,623	884,823	3,310	888,134
預 貸 率	(A) / (B)					
期 中 平 均	75.79	112.61	75.92	77.80	79.50	77.81
	75.85	154.16	76.11	77.51	95.79	77.58

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

貸出金残高

(1) 期末残高

(単位：百万円・%)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	59,738 (8.92)	3,549 (100.00)	63,288 (9.40)	60,195 (8.74)	2,631 (100.00)	62,827 (9.09)
証 書 貸 付	490,335 (73.22)	－ (－)	490,335 (72.84)	518,668 (75.34)	－	518,668 (75.05)
当 座 貸 越	79,050 (11.81)	－	79,050 (11.74)	79,608 (11.57)	－	79,608 (11.52)
割 引 手 形	40,489 (6.05)	－	40,489 (6.02)	29,971 (4.35)	－	29,971 (4.34)
合 計	669,614 (100.00)	3,549 (100.00)	673,163 (100.00)	688,444 (100.00)	2,631 (100.00)	691,076 (100.00)

(2) 平均残高

(単位：百万円・%)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	65,731 (9.89)	4,491 (99.96)	70,222 (10.49)	59,355 (8.74)	3,093 (100.00)	62,448 (9.16)
証 書 貸 付	487,383 (73.31)	1 (0.04)	487,385 (72.82)	504,425 (74.32)	－	504,425 (73.98)
当 座 貸 越	81,679 (12.28)	－	81,679 (12.20)	83,697 (12.33)	－	83,697 (12.27)
割 引 手 形	30,033 (4.52)	－	30,033 (4.49)	31,274 (4.61)	－	31,274 (4.59)
合 計	664,827 (100.00)	4,493 (100.00)	669,320 (100.00)	678,752 (100.00)	3,093 (100.00)	681,845 (100.00)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. ()内は構成比です。

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
総貸出金残高 (A)	35,216	673,163	34,926	691,076
中小企業等貸出金残高 (B)	35,078	511,296	34,790	513,478
(B) / (A)	99.60%	75.95%	99.61%	74.30%

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

預金・貸出金業務

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	118,205			112,115		
1年超 3年以下	67,061	23,181	43,880	82,520	22,491	60,028
3年超 5年以下	107,656	41,893	65,762	102,946	35,316	67,630
5年超 7年以下	53,830	15,779	38,050	56,294	14,375	41,919
7年超	247,358	58,116	189,242	257,591	47,902	209,688
期間の定めのないもの	79,050	79,050	—	79,608	79,608	—
合計	673,163			691,076		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	35,216	673,163	100.00	34,926	691,076	100.00
製造業	1,318	110,269	16.38	1,294	107,279	15.52
農業	47	1,459	0.22	50	1,545	0.22
林業	6	864	0.13	7	944	0.14
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	33	4,007	0.59	33	3,596	0.52
建設業	1,595	48,150	7.15	1,594	46,252	6.69
電気・ガス・熱供給・水道業	22	2,789	0.41	23	4,406	0.64
情報通信業	54	8,540	1.27	61	8,500	1.23
運輸業	237	17,431	2.59	237	17,052	2.47
卸売・小売業	1,452	92,412	13.73	1,402	84,762	12.27
金融・保険業	33	14,373	2.14	27	13,965	2.02
不動産業	316	26,838	3.99	312	27,224	3.94
各種サービス業	1,659	83,080	12.34	1,646	84,966	12.29
地方公共団体	22	95,505	14.19	23	106,165	15.36
その他	28,422	167,440	24.87	28,217	184,412	26.69
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
合計	35,216	673,163		34,926	691,076	

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
有価証券	2,151	2,274
債権	7,836	6,921
商品	—	—
不動産	106,893	94,969
その他	112	37
計	116,994	104,202
保証	209,305	221,334
信用	346,864	365,539
合計	673,163	691,076
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	残 高	構 成 比 (%)	残 高	構 成 比 (%)
設 備 資 金	259,546	38.56	274,293	39.69
運 転 資 金	413,617	61.44	416,783	60.31
合 計	673,163	100.00	691,076	100.00

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
貸出金償却額	0	0

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期	増減
一般貸倒引当金	3,240	3,484	244
個別貸倒引当金	5,366	5,411	45
合 計	8,606	8,896	290

支払承諾見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
有 価 証 券	17	18
債 権	34	12
商 品	－	－
不 動 産	440	496
そ の 他	－	－
計	492	527
保 証	3,268	2,580
信 用	3,478	2,965
合 計	7,239	6,073

特定海外債権残高

該当ありません。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
消費者ローン	7,874	7,450
住宅ローン	151,367	169,749
合計	159,242	177,200

金融再生法による開示債権

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,372	6,055
危 険 債 権	7,869	9,570
要 管 理 債 権	4,843	4,969
(小 計)	(19,085)	(20,594)
正 常 債 権	662,772	688,351
債 権 額 計	681,858	708,945

※1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

有価証券残高

(1) 期末残高

(単位：百万円・%)

		平成19年3月期			平成20年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券	国 債	90,610 (36.87)	—	90,610 (31.43)	61,053 (30.73)	—	61,053 (23.61)
	地 方 債	26,740 (10.88)	—	26,740 (9.28)	27,345 (13.76)	—	27,345 (10.57)
	社 債	45,371 (18.46)	—	45,371 (15.74)	40,049 (20.16)	—	40,049 (15.48)
	株 式	51,697 (21.04)	—	51,697 (17.93)	43,240 (21.77)	—	43,240 (16.72)
	そ の 他	31,317 (12.75)	42,541 (100.00)	73,859 (25.62)	26,984 (13.58)	59,964 (100.00)	86,948 (33.62)
	うち外国債券		42,541	42,541		59,964	59,964
合 計		245,738 (100.00)	42,541 (100.00)	288,279 (100.00)	198,673 (100.00)	59,964 (100.00)	258,637 (100.00)

(2) 平均残高

(単位：百万円・%)

		平成19年3月期			平成20年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券	国 債	106,551 (46.82)	—	106,551 (38.57)	72,757 (35.47)	—	72,757 (28.80)
	地 方 債	25,689 (11.29)	—	25,689 (9.30)	27,825 (13.57)	—	27,825 (11.01)
	社 債	49,807 (21.89)	—	49,807 (18.03)	43,169 (21.05)	—	43,169 (17.09)
	株 式	27,797 (12.22)	—	27,797 (10.06)	30,664 (14.95)	—	30,664 (12.14)
	そ の 他	17,707 (7.78)	48,698 (100.00)	66,405 (24.04)	30,679 (14.96)	47,537 (100.00)	78,216 (30.96)
	うち外国債券		48,698	48,698		47,537	47,537
合 計		227,552 (100.00)	48,698 (100.00)	276,251 (100.00)	205,097 (100.00)	47,537 (100.00)	252,634 (100.00)

(注) 1. 自己株式を除いて記載しております。
 2. ()内は構成比です。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国債	地方債	社債	国債	地方債	社債
1年以下	1,762	3,290	9,796	2,523	4,012	8,313
1年超3年以下	19,063	8,467	15,620	2,823	7,697	18,122
3年超5年以下	14,210	6,840	14,102	14,047	2,861	7,312
5年超7年以下	7,984	—	1,951	20,222	4,641	4,163
7年超10年以下	47,589	8,141	3,900	21,435	8,132	1,637
10年超	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	500
合計	90,610	26,740	45,371	61,053	27,345	40,049

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	株式	その他の証券	うち外国債券	株式	その他の証券	うち外国債券
1年以下		2,044	1,951		3,489	3,489
1年超3年以下		7,613	7,613		13,690	12,879
3年超5年以下		15,893	7,726		16,910	9,202
5年超7年以下		16,494	505		13,288	740
7年超10年以下		9,377	3,665		16,639	11,416
10年超		1,993	1,993		2,509	2,509
期間の定めのないもの	51,697	20,442	19,085	43,240	20,421	19,726
合計	51,697	73,859	42,541	43,240	86,948	59,964

(注) 自己株式を除いて記載しております。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円・%)

		平成19年3月期			平成20年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券 (A)		245,738	42,541	288,279	198,673	59,964	258,637
預 金 (B)		883,471	3,151	886,623	884,823	3,310	888,134
預証率	(A) / (B)	27.81	1,349.77	32.51	22.45	1,811.47	29.12
	期 中 平 均	25.96	1,670.89	31.41	23.42	1,472.22	28.74

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
国 債	—	—
地 方 債	1,000	1,000
政 保 債	1,340	1,570
合 計	2,340	2,570

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
国 債	5,928	4,586
地 方 債	1,000	1,000
証券投資信託	18,840	13,723
合 計	25,769	19,309

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成19年3月期 (平均残高)		平成20年3月期 (平均残高)	
商 品 国 債	7,067	(383)	3,312	(314)
商 品 地 方 債	19	(7)	26	(29)
合 計	7,086	(390)	3,338	(343)

(注) () 内は商品有価証券の平均残高であります。

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	平成19年3月期	平成20年3月期
仕 向 為 替 売渡為替	313	301
買入為替	569	634
被仕向為替 支払為替	60	85
取立為替	14	10
合 計	957	1,031

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	平成19年3月期	平成20年3月期
外 貨 建 資 産	45	38

自己資本の充実の状況(バーゼルⅡ第3の柱)

〔定性的な開示事項〕 単体開示

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概 要
普通株式(60,809千株)	完全議決権株式
期限付劣後債務	ステップアップ金利特約付、期間10年(期日一括返済) 但し、5年目以降等に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能
劣後特約付借入金 (15,000百万円)	

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、直面するリスクに関し、それぞれのカテゴリー毎に評価したリスクを相対的に捉え、リスク総量がTier1の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

- ・信用リスク (VaRにより評価したリスク量)
- ・市場リスク (VaRにより評価したリスク量)
- 金利リスクと価格変動リスクの合計額
- ・オペレーショナルリスク (基礎的手法によるリスク量)

信用リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、お取引先の財務状況悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅により、損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時および、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。リスク管理委員会は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

(自己査定と償却・引当)

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準および償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。債務者区分が「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の必要額について、直接償却の実施または個別貸倒引当金の計上を行っています。

・標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、(株)格付投資情報センター (R&I)、(株)日本格付研究所 (JCR)、ムーディー・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、およびスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P) の格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

(方針および手続)

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。

当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体および、債務者の親会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保規程」「保証規程」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、支払承諾見返を対象としており、「管理回収規程」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、金融庁告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しており、当行が定める「信用リスク・アセット算出基準書」に基づいて、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った信用リスクを把握し、カレント・エクスポージャー方式^(注)により算出した信用リスク量の管理をしています。

なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っておりません。

また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

証券化エクスポージャーに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

当行はオリジネーターとして平成18年3月期に事業者向け貸出を証券化しており、劣後受益部分を保有するとともに、原債権のサービサーとして関与しております。

また、当行が保有する証券化エクスポージャーに関しましては、裏付け資産の状況、金利動向、適格格付機関による格付情報等について、市場金融部がモニタリングを行い管理しております。

・証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

また、当行は、金融庁告示第19号附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しており、保有証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットについては、原資産に平成5年大蔵省告示第55号と平成18年金融庁告示第19号とを適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限として、計上しております。

・証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。また、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で、証券化取引に係る資産の売却を認識しております。

・証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスの格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

マーケットリスクに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないことまたは外生的事象が生じることから生じる損失に係るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを事務リスクとシステムリスクの2つに大別し、事務リスクについては、「事務リスク管理規程」を、また、システムリスクについては、「システムリスク管理規程」「緊急時の対応に関するマニュアル」を制定し管理しています。

オペレーショナル・リスクの主管部を事務部とし、事故データ等の蓄積を行っているほかリスク管理部およびリスク管理委員会に定期的にリスクの状況に関する報告を行い、それに基づきリスク管理委員会でリスク管理状況の検証および今後の対応について討議・検討を行い、その結果を原則月1回以上取締役会に報告し、指示を受ける体制を執っています。

・オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、「基礎的手法」(注)を採用しております。(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、直近3年間の年間平均粗利益の15%をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等のリスク管理につきましては、市場金融部において、定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク管理委員会へ報告を行っております。

保有する株式については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当行では上場株式については日々評価額を把握し、非上場株式については、財務諸表や運用報告を基にした評価を適宜実施する等、内部規定に基づき適正な運用管理を行っております。

価格変動に伴う予想損失額の算出については、バリュアット・リスク (VaR) によりリスク量を計測し定期的にリスク管理委員会に報告しております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続きの概要

当行が管理するリスクの一つとして、市場関連リスクがあります。市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、リスク管理委員会で各種リスクをモニタリングし、リスク管理状況の検証および今後の対応等について検討を行い、その結果を取締役会に報告し指示を受ける体制を執っておりますが、各種リスクには当然市場リスクも含まれております。

市場関連リスクは、市場金融部が主管となり計量可能な金利リスク、価格変動リスク等の市場リスク量を計測し、リスク管理委員会およびALM委員会へ報告し、ALM委員会では市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる範囲に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行い、リスク管理委員会に報告する体制となっています。

・銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行は、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券等金利感応資産・負債）における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについてはGPS方式（Grid Point Sensitivity）による%タイル値や200ベース・ポイント・バリュア、ギャップ分析などの計測手法を用いて、計測しております。

その他、ストレス・テストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等に想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っています。

【定性的な開示事項】 連結開示

連結の範囲に関する事項

- ・連結自己資本比率の算出対象会社（連結グループ）と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
該当ありません。

- ・連結グループのうち、連結子会社の数、主要な連結子会社の名称・主要な業務の内容

(1) 連結子会社の数

連結される子会社及び子法人等 5社

(2) 主要な連結子会社の名称・主要な業務の内容

P.25の連結子会社の状況に記載しております。

- ・ 比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等の数、主要な金融業務を営む関連法人等の名称・主要な業務の内容
該当ありません。
- ・ 控除項目の対象となる会社の数、主要な会社の名称・主要な業務の内容
該当ありません。
- ・ 従属業務をもっぱら営む会社・新たな事業分野を開拓する会社で、連結グループに属していない会社の数、主要な会社の名称・主要な業務の内容
該当ありません。
- ・ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概 要
普通株式 (60,809千株)	完全議決権株式
期限付劣後債務 劣後特約付借入金 (15,000百万円)	ステップアップ金利特約付、期間10年 (期日一括返済) 但し、5年目以降等に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能

連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

- 直面するリスクに関し、それぞれのカテゴリー毎に評価したリスクを相対的に捉え、リスク総量がTier1の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。
- ・ 信用リスク (VaRにより評価したリスク量)
 - ・ 市場リスク (VaRにより評価したリスク量)
 - 金利リスクと価格変動リスクの合計額
 - ・ オペレーショナルリスク (基礎的手法によるリスク量)

信用リスクに関する事項

- ・ リスク管理の方針及び手続の概要
(信用リスクとは)

信用リスクとは、お取引先の財務状況悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅により、損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時および、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。リスク管理委員会は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

(自己査定と償却・引当)

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準および償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。債務者区分が「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の必要額について、直接償却の実施または個別貸倒引当金の計上を行っています。

- ・ 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、(株)格付投資情報センター (R&I)、(株)日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、およびスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ (S&P) の格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

(方針および手続)

当連結グループでは、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体および、債務者の親会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保規程」「保証規程」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、支払承諾見返を対象としており、「管理回収規程」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、金融庁告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しており、当行が定める「信用リスク・アセット算出基準書」に基づいて、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った信用リスクを把握し、カレント・エクスポージャー方式により算出した信用リスク量の管理をしています。

なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っておりません。

また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループは当行において、オリジネーターとして平成18年3月期に事業者向け貸出を証券化しており、劣後受益部分を保有するとともに、原債権のサービサーとして関与しております。

当行が保有する証券化エクスポージャーに関しましては、裏付け資産の状況、金利動向、証券化市場の動向、適格格付機関による格付情報等について、市場金融部がモニタリングを行い管理しております。

・証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当連結グループでは、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

また、当行は、金融庁告示第19号附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しており、保有証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットについては、原資産に平成5年大蔵省告示第55号と平成18年金融庁告示第19号とを適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限として、計上しております。

・証券化取引に関する会計方針

当連結グループがオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。また、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で、証券化取引に係る資産の売却を認識しております。

・証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

マーケットリスクに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

• リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないことまたは外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを事務リスクとシステムリスクの2つに大別し、事務リスクについては、「事務リスク管理規程」を、また、システムリスクについては、「システムリスク管理規程」「緊急時の対応に関するマニュアル」を制定し管理しています。

オペレーショナル・リスクの主管部を事務部とし、事故データ等の蓄積を行っているほかリスク管理部およびリスク管理委員会に定期的にリスクの状況に関する報告を行い、それに基づきリスク管理委員会でリスク管理状況の検証および今後の対応について討議・検討を行い、その結果を原則月1回以上取締役会に報告し、指示を受ける体制を執っています。

• オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、「基礎的手法」を採用しております。

銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等のリスク管理につきましては、株式等エクスポージャーの大半を保有する当行においては市場金融部が定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク管理委員会へ報告を行っております。

保有する株式については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当行では上場株式については日々評価額を把握し、非上場株式については、財務諸表や運用報告を基にした評価を適宜実施する等、内部規定に基づき適正な運用管理を行っております。

また、当行では価格変動に伴う予想損失額の算出については、バリュエーション・リスク（VaR）によりリスク量を計測し定期的にリスク管理委員会に報告しております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

• リスク管理の方針及び手続きの概要

当行が管理するリスクの一つとして、市場関連リスクがあります。市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、リスク管理委員会で各種リスクをモニタリングし、リスク管理状況の検証および今後の対応等について検討を行い、その結果を取締役に報告し指示を受ける体制を執っておりますが、各種リスクには当然市場リスクも含まれております。

市場関連リスクは、市場金融部が主管となり計量可能な金利リスク、価格変動リスク等の市場リスク量を計測し、リスク管理委員会およびALM委員会へ報告し、ALM委員会では市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる範囲に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行い、リスク管理委員会に報告する体制となっています。

• 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行は、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券等金利感應資産・負債）における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについてはGPS方式（Grid Point Sensitivity）による%タイル値や200ベース・ポイント・バリュエーション、ギャップ分析などの計測手法を用いて、計測しております。

その他、ストレス・テストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等に想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っています。

[定量的な開示事項]

規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

・単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	5,430	5,430
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	2,126	2,217
	その他利益剰余金	39,401	41,712
	その他	—	—
	自己株式(△)	181	206
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	227	226
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	54,550	56,927
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,657	1,536
	一般貸倒引当金	3,240	3,484
	負債性資本調達手段等	15,000	15,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	15,000
	計	19,897	20,021
	うち自己資本への算入額 (B)	19,897	20,021
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	74,447	76,948
リスク アセット等	資産(オン・バランス)項目	499,905	516,925
	オフ・バランス取引等項目	8,230	6,738
	信用リスク・アセットの額 (E)	508,136	523,663
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)／8%) (F)	37,583	36,359
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,006	2,908
計(E) + (F) (H)		545,719	560,023
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		13.64%	13.74%
(参考) Tier1比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		9.99%	10.16%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

・連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	5,433	5,433
	利益剰余金	41,699	44,124
	自己株式(△)	181	206
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	227	226
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	3,359	3,618
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	58,083	60,741
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,657	1,536
	一般貸倒引当金	3,372	3,604
	負債性資本調達手段等	15,000	15,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	15,000
	計	20,030	20,141
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	20,030	20,093
	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	78,113	80,835
リスク アセット等	資産(オン・バランス)項目	507,826	525,013
	オフ・バランス取引等項目	8,230	6,738
	信用リスク・アセットの額 (E)	516,057	531,751
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)／8%) (F)	38,494	37,329
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,079	2,986
	計(E) + (F) (H)	554,551	569,081
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		14.08%	14.20%
(参考)	Tier1比率 = $\frac{A}{H} \times 100$	10.47%	10.67%

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

自己資本の充実度に関する事項

- ・信用リスクに対する所要自己資本の額

単体

(単位：百万円)

項 目	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,820	72	1,456	58
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	904	36	—	—
国際開発銀行向け	171	6	75	3
我が国の政府関係機関向け	770	30	638	25
地方三公社向け	671	26	397	15
金融機関及び証券会社向け	39,298	1,571	53,694	2,147
法人等向け	261,590	10,463	249,702	9,988
中小企業等向け及び個人向け	70,763	2,830	80,541	3,221
抵当権付住宅ローン	38,139	1,525	38,840	1,553
不動産取得等事業向け	27,892	1,115	27,797	1,111
三月以上延滞等	698	27	496	19
取立未済手形	21	0	17	0
信用保証協会等による保証付	5,403	216	7,265	290
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	31,615	1,264	34,471	1,378
上記以外	16,300	652	18,577	743
証券化(オリジネーターの場合)	260	10	119	4
証券化(オリジネーター以外の場合)	3,585	143	2,832	113
複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	499,905	19,996	516,925	20,677
[オフ・バランス取引等項目]				
原契約期間が1年以下のコミットメント	799	31	689	27
短期の貿易関連偶発債務	21	0	12	0
特定の取引に係る偶発債務	541	21	280	11
原契約期間が1年超のコミットメント	768	30	740	29
信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,487	219	4,759	190
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	516	20	—	—
派生商品取引	96	3	256	10
オフ・バランス取引等計	8,230	329	6,738	269
合計	508,136	20,325	523,663	20,946

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

連結

(単位：百万円)

項 目	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	－	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,820	72	1,456	58
国際決済銀行等向け	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	904	36	0	0
国際開発銀行向け	171	6	75	3
我が国の政府関係機関向け	770	30	638	25
地方三公社向け	671	26	397	15
金融機関及び証券会社向け	39,322	1,572	53,701	2,148
法人等向け	259,813	10,392	247,251	9,890
中小企業等向け及び個人向け	70,764	2,830	80,549	3,221
抵当権付住宅ローン	38,139	1,525	38,840	1,553
不動産取得等事業向け	27,892	1,115	27,797	1,111
三月以上延滞等	853	34	683	27
取立未済手形	21	0	17	0
信用保証協会等による保証付	5,403	216	7,265	290
株式会社産業再生機構による保証付	－	－	－	－
出資等	31,948	1,277	35,309	1,412
上記以外	25,484	1,019	28,076	1,123
証券化(オリジネーターの場合)	260	10	119	4
証券化(オリジネーター以外の場合)	3,585	143	2,832	113
複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－
資産(オン・バランス)計	507,826	20,313	525,013	21,000
[オフ・バランス取引等項目]				
原契約期間が1年以下のコミットメント	799	31	689	27
短期の貿易関連偶発債務	21	0	12	0
特定の取引に係る偶発債務	541	21	280	11
原契約期間が1年超のコミットメント	768	30	740	29
信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,487	219	4,759	190
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	516	20	－	－
派生商品取引	96	3	256	10
オフ・バランス取引等計	8,230	329	6,738	269
合計	516,057	20,642	531,751	21,270

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

・単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本額	
	平成19年3月31日	平成20年3月31日
信用リスク(標準的手法)	20,325	20,946
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	3,006	2,908
合 計	23,332	23,855

・連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本額	
	平成19年3月31日	平成20年3月31日
信用リスク(標準的手法)	20,642	21,270
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	3,079	2,986
合 計	23,721	24,256

信用リスクに関する事項

・信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

単体

(単位：百万円)

	平成19年3月31日					平成20年3月31日				
	信用リスクに関するエクスポージャーの 期末残高	貸出金、 コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外の オフ・バランス 取引(注1)	有価証券 (注4)	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高(注2)	信用リスクに関するエクスポージャーの 期末残高	貸出金、 コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外の オフ・バランス 取引(注1)	有価証券 (注4)	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高(注2)
国内計	956,215	697,033	234,056	331	1,037	964,232	713,827	222,365	303	908
国外計	33,597	565	33,032	—	—	27,323	633	26,689	—	—
地域別合計	989,812	697,598	267,088	331	1,037	991,555	714,460	249,054	303	908
製造業	129,983	111,954	17,483	17	104	124,981	108,816	16,074	85	247
農業	1,512	1,512	—	—	—	1,585	1,585	—	—	—
林業	865	865	—	—	—	945	945	—	—	—
漁業	1	1	—	—	—	1	1	—	—	—
鉱業	4,249	4,108	141	—	—	3,894	3,696	197	—	—
建設業	52,793	51,653	1,139	0	420	50,959	49,516	1,442	—	175
電気・ガス 熱供給・水道業	18,338	3,174	15,164	—	—	21,660	4,735	16,924	—	—
情報通信業	10,325	8,821	1,503	—	—	9,445	7,884	1,560	—	—
運輸業	22,673	17,767	4,904	2	—	22,655	17,507	5,129	19	—
卸・小売業	99,631	94,386	4,659	34	54	92,017	86,822	4,984	133	220
金融・保険業	89,703	32,989	53,621	243	—	102,255	32,186	65,757	42	—
不動産業	30,936	28,690	2,245	—	197	30,892	28,945	1,946	—	197
各種サービス業	111,192	89,917	21,242	33	181	116,779	92,594	23,676	23	43
国・地方公共団体	238,418	95,187	142,175	—	—	214,996	105,861	108,635	—	—
個人	156,315	156,315	—	—	79	173,204	173,204	—	—	24
その他(注3)	22,870	253	2,806	—	—	25,280	154	2,724	—	—
業種別計	989,812	697,598	267,088	331	1,037	991,555	714,460	249,054	303	908
1年以下	214,005	190,703	19,276	138	161	231,162	191,313	34,785	272	593
1年超3年以下	129,682	74,448	55,233	—	162	125,906	84,661	41,244	—	133
3年超5年以下	152,223	108,153	44,069	—	93	128,532	103,407	25,125	—	103
5年超7年以下	68,886	54,441	14,445	—	79	97,027	56,516	40,511	—	—
7年超10年以下	153,610	85,311	68,299	—	—	123,964	82,981	40,983	—	—
10年超	167,580	164,323	3,256	—	79	180,141	176,370	3,771	—	78
期間の定めのないもの	103,823	20,217	62,505	193	460	104,820	19,209	62,632	31	—
残存期間別合計	989,812	697,598	267,088	331	1,037	991,555	714,460	249,054	303	908

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、以下のものの合計額を指す。

①元本又は利息の支払が約定日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー。

②「法人等向けエクスポージャー」のうち、リスク・ウエイトが150%になったもの。

3. 「その他」には、業種区分が不可能または困難な、現金・固定資産・ファンドなどの資産を含む。

4. 有価証券は、株式、ファンド等を含む。

連結

(単位：百万円)

	平成19年3月31日					平成20年3月31日				
	信用リスクに関するエクスポージャーの				三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高(注2)	信用リスクに関するエクスポージャーの				三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高(注2)
	期末残高	貸出金、 コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外の オフ・バランス 取引(注1)	有価証券 (注4)	デリバティブ 取引		期末残高	貸出金、 コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外の オフ・バランス 取引(注1)	有価証券 (注4)	デリバティブ 取引	
国内計	964,061	684,936	241,281	332	1,336	970,537	701,073	228,189	303	1,036
国外計	34,142	565	33,577	—	—	29,634	633	29,001	—	—
地域別合計	998,203	685,501	274,858	332	1,336	1,000,171	701,706	257,190	303	1,036
製造業	129,983	111,954	17,483	17	104	124,981	108,816	16,074	85	247
農業	1,512	1,512	—	—	—	1,585	1,585	—	—	—
林業	865	865	—	—	—	945	945	—	—	—
漁業	1	1	—	—	—	1	1	—	—	—
鉱業	4,249	4,108	141	—	—	3,894	3,696	197	—	—
建設業	52,793	51,653	1,139	0	420	50,959	49,516	1,442	—	175
電気・ガス 熱供給・水道業	18,338	3,174	15,164	—	—	21,660	4,735	16,924	—	—
情報通信業	10,325	8,821	1,503	—	—	9,445	7,884	1,560	—	—
運輸業	22,673	17,767	4,904	2	—	22,655	17,507	5,129	19	—
卸・小売業	99,631	94,386	4,659	34	54	92,017	86,822	4,984	133	220
金融・保険業	83,958	27,125	53,625	243	—	95,792	25,692	65,757	42	—
不動産業	31,168	28,922	2,245	—	197	30,892	28,945	1,946	—	197
各種サービス業	103,682	82,406	21,243	33	181	108,760	84,586	23,665	23	43
国・地方公共団体	238,469	95,187	142,214	—	—	215,079	105,861	108,675	—	—
個人	156,685	156,684	—	—	106	173,215	173,204	—	—	24
その他(注3)	43,863	931	10,532	0	272	48,284	1,902	10,831	—	128
業種別計	998,203	685,501	274,858	332	1,336	1,000,171	701,706	257,190	303	1,036
1年以下	206,100	182,797	19,276	138	161	222,178	182,330	34,785	272	593
1年超3年以下	126,552	71,319	55,233	—	162	122,339	81,094	41,244	—	133
3年超5年以下	149,787	105,717	44,069	—	93	126,581	101,456	25,125	—	103
5年超7年以下	68,886	54,441	14,445	—	79	97,027	56,516	40,511	—	—
7年超10年以下	153,610	85,311	68,299	—	—	123,964	82,981	40,983	—	—
10年超	167,580	164,323	3,256	—	79	180,141	176,370	3,771	—	78
期間の定めのないもの	125,684	21,590	70,276	193	759	127,938	20,957	70,769	31	128
残存期間別合計	998,203	685,501	274,858	332	1,336	1,000,171	701,706	257,190	303	1,036

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、以下のものの合計額を指す。

①元本又は利息の支払が約定日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー。

②「法人等向けエクスポージャー」のうち、リスク・ウエイトが150%になったもの。

3. 「その他」には、業種区分が不可能または困難な、現金・固定資産・ファンド・子会社などの資産を含む。

4. 有価証券は、株式、ファンド等を含む。

・一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額
単体

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,302	△ 62	3,240	3,240	244	3,484
個別貸倒引当金	7,818	△ 2,452	5,366	5,366	45	5,411
特定海外債権引当金勘定	6	△ 6	－	－	－	－

連結

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,444	△ 71	3,372	3,372	231	3,604
個別貸倒引当金	8,369	△ 2,525	5,843	5,843	△ 221	5,621
特定海外債権引当金勘定	6	△ 6	－	－	－	－

・個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

単体

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	7,818	△ 2,452	5,366	5,366	45	5,411
国外計	－	－	－	－	－	－
地域別合計	7,818	△ 2,452	5,366	5,366	45	5,411
製造業	180	74	254	254	135	390
農業	0	△ 0	－	－	－	－
林業	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－
鉱業	－	－	－	－	－	－
建設業	531	10	541	541	△ 193	348
電気・ガス 熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	2	2	2	6	8
運輸業	58	△ 12	45	45	△ 45	－
卸・小売業	2,249	△ 2,030	218	218	564	783
金融・保険業	－	－	－	－	－	－
不動産業	831	51	882	882	△ 334	548
各種サービス業	3,912	△ 538	3,374	3,374	△ 55	3,319
国・地方公共団体	－	－	－	－	－	－
個人	56	△ 9	46	46	△ 32	14
その他	－	－	－	－	－	－
業種別計	7,818	△ 2,452	5,366	5,366	45	5,411

連結

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	8,369	△ 2,525	5,843	5,843	△ 221	5,621
国外計	－	－	－	－	－	－
地域別合計	8,369	△ 2,525	5,843	5,843	△ 221	5,621
製造業	180	74	254	254	135	390
農業	0	△ 0	－	－	－	－
林業	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－
鉱業	－	－	－	－	－	－
建設業	531	10	541	541	△ 193	348
電気・ガス 熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	2	2	2	6	8
運輸業	58	△ 12	45	45	△ 45	－
卸・小売業	2,249	△ 2,030	218	218	564	783
金融・保険業	－	－	－	－	－	－
不動産業	831	51	882	882	△ 334	548
各種サービス業	3,912	△ 538	3,374	3,374	△ 55	3,319
国・地方公共団体	－	－	－	－	－	－
個人	56	△ 9	46	46	△ 32	14
その他	550	△ 73	476	476	△ 266	209
業種別計	8,369	△ 2,525	5,843	5,843	△ 221	5,621

・業種別の貸出金償却の額

単体

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成18年度	平成19年度
製造業	—	—
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス	—	—
熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	0	—
国・地方公共団体	—	—
個人	0	0
その他	—	—
業種別計	0	0

連結

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成18年度	平成19年度
製造業	—	—
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス	—	—
熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	0	—
国・地方公共団体	—	—
個人	43	40
その他	—	—
業種別計	43	40

・リスク・ウエイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

単体

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成18年度		平成19年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	19,469	258,869	28,093	226,657
10%	146	63,598	2,577	63,419
20%	14,618	4,753	19,107	5,176
35%	—	108,301	—	110,405
50%	8,880	2,649	17,674	1,733
75%	—	94,715	76	108,183
100%	23,550	357,045	13,701	361,748
150%	—	422	2,364	243
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	66,665	890,356	83,595	877,568

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウエイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与している依頼格付に限る(ただし、中央政府は依頼格付でない場合もあり得る)。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウエイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

連結

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成18年度		平成19年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	19,505	258,984	28,133	226,700
10%	146	63,598	2,577	63,419
20%	14,625	4,866	19,110	5,206
35%	—	108,301	—	110,405
50%	9,079	2,451	18,025	1,383
75%	—	95,221	76	108,194
100%	23,666	364,342	18,870	364,600
150%	—	525	2,449	275
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	67,022	898,292	89,243	880,186

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウエイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与している依頼格付に限る(ただし、中央政府は依頼格付でない場合もあり得る)。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウエイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

信用リスク削減手法に関する事項

単体

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,180	1,981
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	12,948	12,434

連結

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,200	2,001
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	12,948	12,434

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

・与信相当額の算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

・派生商品取引のグロス再構築コスト額及び与信相当額

単体

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
グロス再構築コストの額	0	5
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	124	272
派生商品取引	124	272
外国為替関連取引	124	272
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	124	272

(注) 1. 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額。

連結

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
グロス再構築コストの額	0	5
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	124	272
派生商品取引	124	272
外国為替関連取引	124	272
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	124	272

(注) 1. 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額。

・信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

単体、連結とも該当ありません。

・与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

単体、連結とも該当ありません。

・信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

単体、連結とも該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びに主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	合 計	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	合 計
事業者向け貸出	260	－		119	－	
合計	260	－	260	119	－	119

・連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びに主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	合 計	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	合 計
事業者向け貸出	260	－		119	－	
合計	260	－	260	119	－	119

②原資産を構成する証券化エクスポージャーのうち三月以上延滞エクスポージャーの額及び当期損失額

単体、連結とも該当ありません。

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単体			連結		
(単位：百万円)			(単位：百万円)		
	平成18年度	平成19年度		平成18年度	平成19年度
事業者向け貸出	260	119	事業者向け貸出	260	119

④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

単体、連結とも該当ありません。

(注) 自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。

⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

単体、連結とも該当ありません。

⑥自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

単体、連結とも該当ありません。

⑦早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

単体、連結とも該当ありません。

⑧当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

単体、連結とも該当ありません。

⑨証券化に伴い当期中に認識した売却損益の額

単体、連結とも該当ありません。

⑩自己資本比率告示附則第15条の適用により信用リスク・アセットを算出している証券化エクスポージャーの原資産、リスク・アセット及び所要自己資本

単体							(単位：百万円)
リスク・ウェイト区分	平成18年度			平成19年度			
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本	原資産	リスク・アセット	所要自己資本	
100%	260	260	10	119	119	4	

連結

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成18年度			平成19年度		
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本	原資産	リスク・アセット	所要自己資本
100%	260	260	10	119	119	4

自己資本の充実の状況
(パーセルⅡ第3の柱)

・投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

①銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

単体

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
商業用不動産担保ローン債権	2,014	1,711
アパートローン債権	602	599
住宅ローン債権	875	796
事業者向け貸出	513	513
その他	244	—
合計	4,251	3,620

②銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	179	1	796	6
50%	1,042	20	301	6
100%	3,028	121	2,522	100
合計	4,251	143	3,620	113

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。

③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳
単体、連結とも該当ありません。

④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
単体、連結とも該当ありません。

①連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

連結

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
商業用不動産担保ローン債権	2,014	1,711
アパートローン債権	602	599
住宅ローン債権	875	796
事業者向け貸出	513	513
その他	244	—
合計	4,251	3,620

②連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	179	1	796	6
50%	1,042	20	301	6
100%	3,028	121	2,522	100
合計	4,251	143	3,620	113

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

・銀行勘定における出資等の貸借対照表、連結貸借対照表計上額及び時価

単体

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	50,177		41,739	
上記に該当しない出資等	1,520		1,501	
合計	51,697	51,697	43,240	43,240

連結

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	51,662		43,125	
上記に該当しない出資等	1,547		1,528	
合計	53,210	53,210	44,654	44,654

・出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単体

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
売却損益額	780	915
償却額	13	151

連結

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
売却損益額	777	912
償却額	13	151

・貸借対照表及び連結貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
 単体 (単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
貸借対照表で認識され、 損益計算書で認識されない評価損益の額	20,888	8,235

連結 (単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
連結貸借対照表で認識され、 連結損益計算書で認識されない評価損益の額	22,226	9,408

・貸借対照表、連結貸借対照表及び損益計算書、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
 単体、連結とも該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した 金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

・金利ショックに対する経済的価値の変動額 (VaR)

単体 (単位：百万円)

平成18年度	平成19年度
12,392	13,894

連結

連結子会社の預金、貸出金及び有価証券の連結貸借対照表に占める割合が僅少であるため、連結ベースでの計測は行っておりません。

預金、貸出金及び有価証券金利リスク共

- ・観測期間5年
- ・信頼区間99%
- ・保有期間1年

コア預金

- ・当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計残高の1/2を5年間で毎月均等に期落するものとして割り振る

《参考》

バンキング勘定の金利リスク（アウトライヤー比率）

銀行勘定に係る金利リスク量は、平成20年3月末時点で自己資本の18.05%となっており、いわゆるアウトライヤー基準の目安である20%をクリアしています。

金利リスク量 (単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
資 産	20,660	20,894
うち貸出金	11,901	13,490
うち有価証券	8,736	7,397
負 債	△ 7,664	△ 7,000
うち定期性預金	△ 3,912	△ 3,554
うち要求払預金	△ 3,743	△ 3,440
金利リスク量	12,996	13,894
金利リスク量	A 12,996	13,894
自己資本	B 74,447	76,948
アウトライヤー比率	A/B 17.45%	18.05%

※アウトライヤー基準とは、標準的な金利ショックが生じた場合の銀行勘定の経済価値の低下額を金利リスク量として捉え、これが自己資本の20%を超えるかどうかの基準

※当行は、GPS方式により金利リスク量を算出しており、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の99%タイル値を採用しております。

役員

平成20年6月30日現在

取締役頭取（代表取締役）	金岡純二	取締役（人事企画部長）	本多正文
常務取締役（代表取締役 リスク管理委員長 総合企画部内部 統制対応室長）	福原祥二	取締役（本店営業部長）	浅井澄夫
常務取締役（コンプライアンス委員長 検査部長）	武隈光男	取締役（審査部長）	浅野博文
常務取締役（営業企画部長 地域貢献室長 個人営業推進室長）	岡本諦観	常勤監査役	平井彦次郎
常務取締役（市場金融部長）	橋本一次	常勤監査役	津根憲正
取締役（事務部長）	稲垣義雄	監査役	梅沢直正
取締役（総合企画部長）	藤岡正紀	監査役	金岡克己
取締役（債権管理部長）	南茂敬		
執行役員（総合企画部 主担当）	藤澤繁幸		

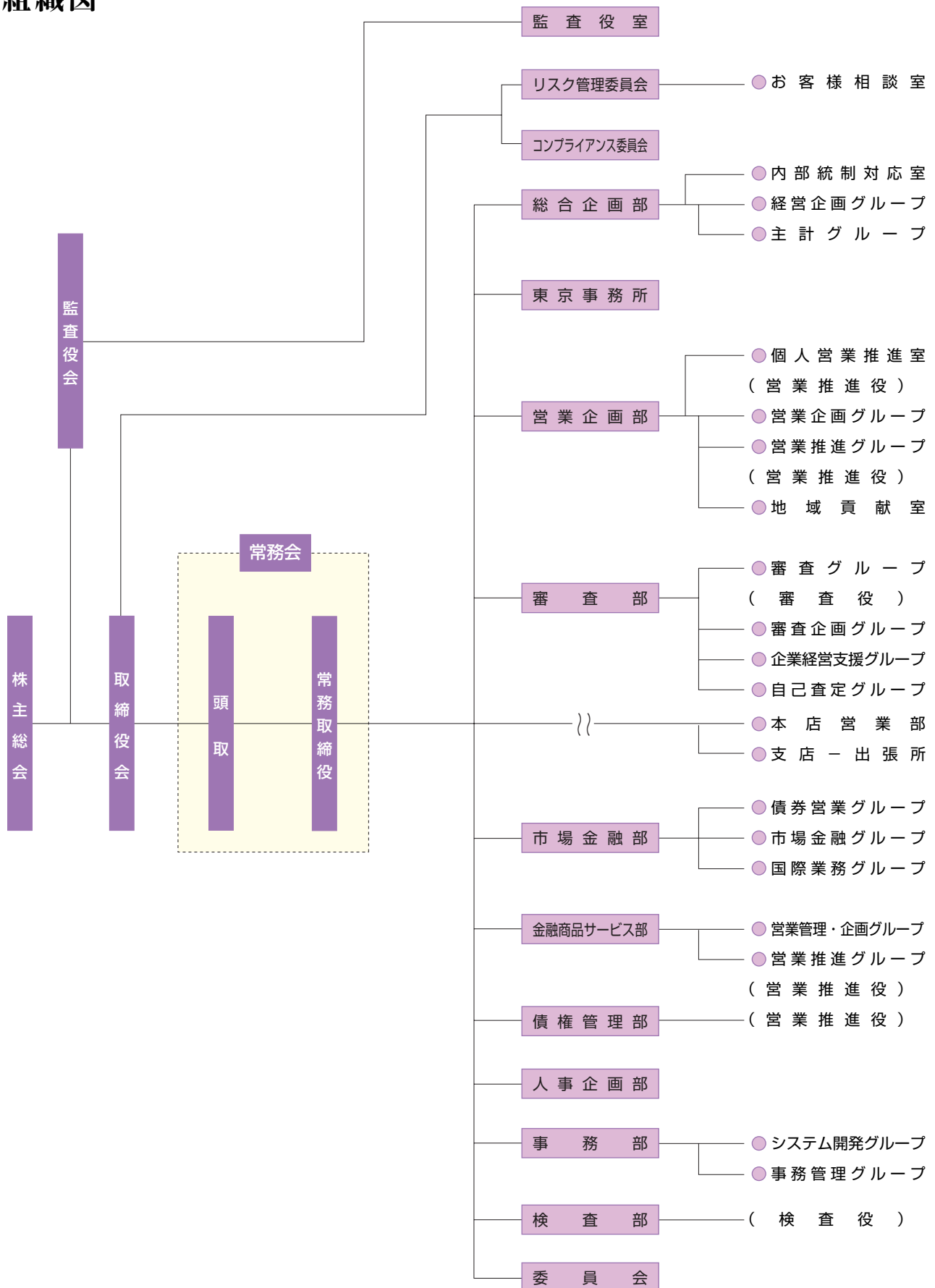
（注）監査役梅沢直正及び金岡克己は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

従業員の状況

	平成19年3月	平成20年3月
従業員数	734人	751人
平均年齢	41歳0月	40歳2月
平均勤続年数	18年10月	17年11月
平均給与月額	428千円	418千円

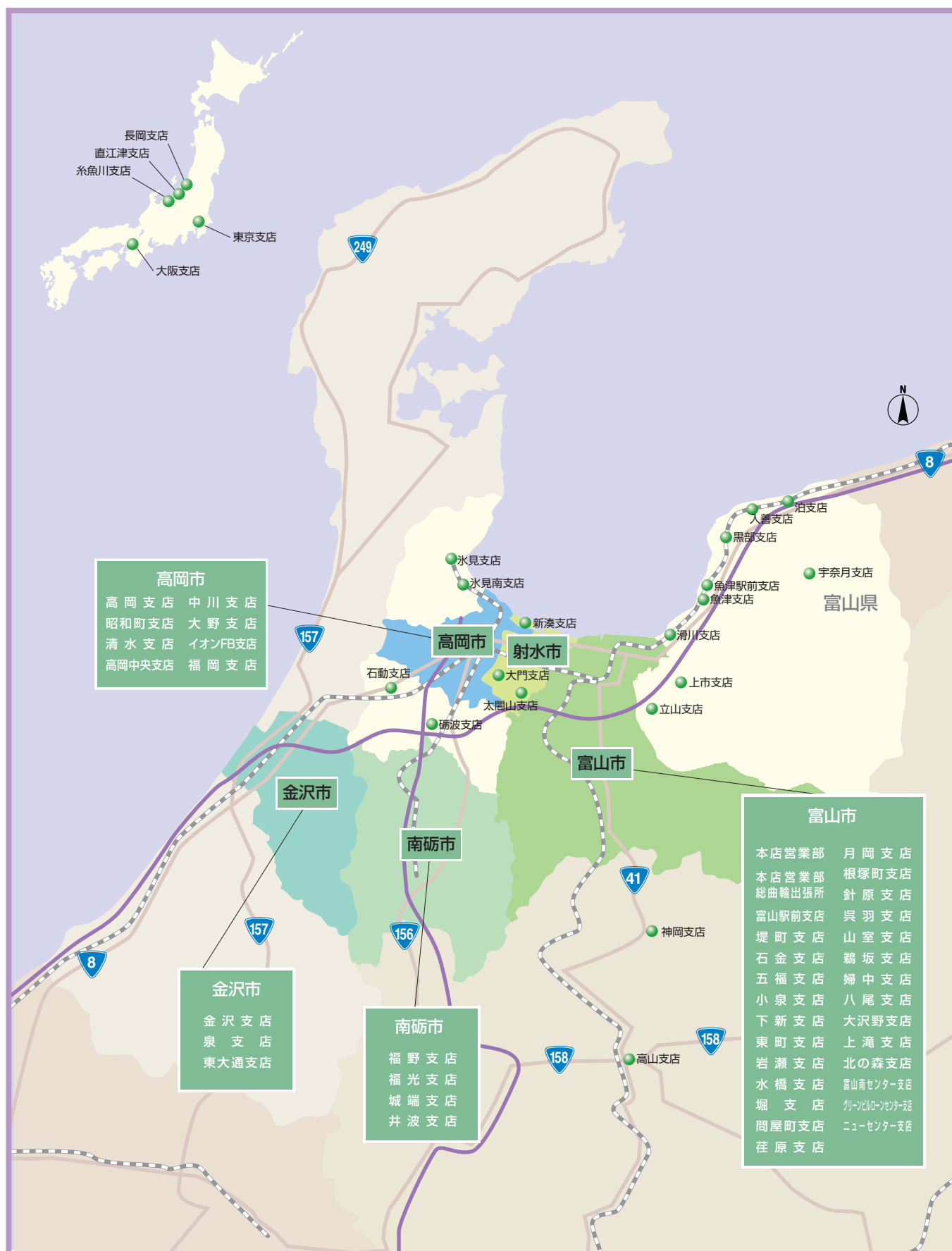
（注）1.従業員数には、臨時雇用および嘱託を含んでおりません。
2.平均年齢、平均勤続年数および平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3.平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

組織図



ネットワーク (平成20年6月30日現在)

富山県(56店) 石川県(3店) 新潟県(3店) 岐阜県(2店) 東京都(1店) 大阪府(1店)





店舗のご案内

店舗一覧

ATM営業時間
 9:00～21:00まで営業
 9:00～20:00
 9:00～19:00
 9:00～18:00
 9:00～17:00

ATM土・日・祝日営業
 土・日・祝日営業
 (午前9時～午後5時)
 土・日・祝日は定休
 土のみ営業

 外国為替取扱店
 外貨両替取扱店
 住宅金融支援機構取扱店
 (平成20年6月30日現在)

ATM	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
富山県(56店)				
富山市(28店)				
  	本店営業部	〒930-8630	富山市総曲輪2丁目2番8号	(076)424-1211(大代)
 	本店営業部総務課	〒930-0083	富山市総曲輪1丁目7番15号	(076)442-8012(代)
  	富山駅前支店	〒930-0002	富山市新富町1丁目4番7号	(076)441-4466(代)
  	堤町支店	〒930-0046	富山市堤町通り2丁目2番15号	(076)423-7691(代)
  	石金支店	〒930-0966	富山市石金3丁目1番1号	(076)424-1786(代)
  	五福支店	〒930-0887	富山市五福1916番地	(076)431-8086(代)
  	小泉支店	〒939-8083	富山市西中野本町12番10号	(076)423-8381(代)
  	下新支店	〒930-0811	富山市千代田町9番14号	(076)432-3651(代)
  	東町支店	〒930-0039	富山市東町1丁目5番1号	(076)421-2311(代)
  	岩瀬支店	〒931-8355	富山市東岩瀬町295番地	(076)437-7124(代)
  	水橋支店	〒939-0506	富山市水橋町25番地の4	(076)478-2141(代)
  	堀支店	〒939-8055	富山市下堀54番地	(076)423-2230(代)
  	問屋町支店	〒930-0834	富山市問屋町2丁目11番38号	(076)451-1177(代)
  	荏原支店	〒930-0916	富山市向新庄200番27	(076)423-8540(代)
  	月岡支店	〒939-8137	富山市開発201番地	(076)429-5511(代)
  	根塚町支店	〒939-8205	富山市新根塚町1丁目5番25号	(076)491-2233(代)
  	針原支店	〒930-0906	富山市金泉寺247番地	(076)451-2111(代)
  	呉羽支店	〒930-0138	富山市呉羽町7162番地の5	(076)436-1122(代)
  	山室支店	〒939-8006	富山市山室187番地の9	(076)492-1710(代)
  	鶏坂支店	〒939-2718	富山市婦中町分田88番地の4	(076)422-1170(代)
  	婦中支店	〒939-2706	富山市婦中町速星818番地	(076)466-2121(代)
  	八尾支店	〒939-2354	富山市八尾町東町2231番地	(076)454-3141(代)
  	大沢野支店	〒939-2252	富山市上大久保1899番地	(076)467-2336(代)
  	上滝支店	〒930-1312	富山市上滝288番地	(076)483-1311(代)
  	北の森支店	〒931-8332	富山市森3丁目2番11号	(076)437-5000(代)
  	畠山センター支店	〒939-8212	富山市掛尾町626番地	(076)424-1470(代)
  	カシノ・カシノ支店	〒939-8212	富山市掛尾町626番地	(076)422-6100(代)
  	コーセンター支店	〒930-0856	富山市牛島新町5番5号	(076)444-8111(代)
中新川郡(2店)				
  	立山支店	〒930-0214	中新川郡立山町五百石16番地の1	(076)463-1235(代)
  	上市支店	〒930-0325	中新川郡上市町三日市47番地の15	(076)473-1230(代)
滑川市(1店)				
  	滑川支店	〒936-0058	滑川市下小泉町75番地の4	(076)475-3101(代)
魚津市(2店)				
  	魚津支店	〒937-0055	魚津市中央通り1丁目7番9号	(0765)24-1234(代)
  	魚津駅前支店	〒937-0046	魚津市上村木1丁目1番25号	(0765)24-4433(代)
黒部市(2店)				
  	黒部支店	〒938-0035	黒部市牧野83番地の1	(0765)52-1230(代)
  	宇奈月支店	〒938-0282	黒部市宇奈月温泉243番地	(0765)62-1019(代)
下新川郡(2店)				
  	入善支店	〒939-0626	下新川郡入善町入善5430番地	(0765)72-1188(代)
  	泊支店	〒939-0744	下新川郡朝日町平柳688番地	(0765)82-1155(代)
高岡市(8店)				
  	イオンFB支店	〒933-0813	高岡市下伏間江383番地	(0766)27-1231(代)
  	高岡支店	〒933-0912	高岡市丸の内1番12号	(0766)21-3130(代)

ATM	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
  	昭和町支店	〒933-0946	高岡市昭和町3丁目3番20号	(0766)23-7337(代)
  	清水支店	〒933-0866	高岡市清水町2丁目3番24号	(0766)24-2526(代)
  	高岡中央支店	〒933-0929	高岡市木舟町80番地1	(0766)22-5678(代)
  	中川支店	〒933-0047	高岡市東中川町1番34号	(0766)24-6363(代)
  	大野支店	〒933-0016	高岡市大野158番地の1	(0766)23-2353(代)
  	福岡支店	〒939-0116	高岡市福岡町下藪385番地	(0766)64-5800(代)
射水市(3店)				
  	太閤山支店	〒939-0363	射水市中太閤山1丁目1番地6	(0766)56-3688(代)
  	大門支店	〒939-0232	射水市大門104番地3	(0766)52-5507(代)
  	新湊支店	〒934-0027	射水市中新湊13番5号	(0766)84-4124(代)
氷見市(2店)				
  	氷見支店	〒935-0017	氷見市丸の内10番24号	(0766)74-1600(代)
  	氷見南支店	〒935-0031	氷見市柳田2081番地の4	(0766)91-1200(代)
砺波市(1店)				
  	砺波支店	〒939-1368	砺波市本町2番27号	(0763)32-3363(代)
南砺市(4店)				
  	福野支店	〒939-1564	南砺市福野1320番地1	(0763)22-2151(代)
  	福光支店	〒939-1633	南砺市福光7367番地	(0763)52-1211(代)
  	城端支店	〒939-1862	南砺市城端158番地1	(0763)62-1204(代)
  	井波支店	〒932-0232	南砺市山見1739番17	(0763)82-1525(代)
小矢部市(1店)				
  	石動支店	〒932-0057	小矢部市本町2番4号	(0766)67-0581(代)
石川県(3店)				
  	金沢支店	〒920-0918	金沢市尾山町1番8号	(076)221-6131(代)
  	泉支店	〒921-8041	金沢市泉2丁目6番7号	(076)242-1881(代)
  	東大通支店	〒920-0842	金沢市元町2丁目15番15号	(076)251-5911(代)
新潟県(3店)				
  	糸魚川支店	〒941-0068	糸魚川市本町9番9号	(025)552-1711(代)
  	直江津支店	〒942-0081	上越市五智1丁目1番27号	(025)543-3771(代)
  	長岡支店	〒940-0061	長岡市城内町2丁目2番地1	(0258)33-4810(代)
岐阜県(2店)				
  	神岡支店	〒506-1161	飛騨市神岡町船津1201番地の3	(0578)82-1031(代)
  	高山支店	〒506-0011	高山市本町3丁目58番地	(0577)32-2820(代)
東京都(1店)				
  	東京支店	〒101-0033	千代田区神田岩本町2番地	(03)3256-6311(代)
大阪府(1店)				
  	大阪支店	〒550-0004	大阪市西区鶴本町1丁目9番15号	(06)6443-4651(代)

店舗外ATM設置場所のご案内

○土曜日稼働店 ○土・日・祝日稼働店 設置場所により稼働時間が異なります。 アイシン軽金属は土・祝日の稼働です。

(62カ所)

富山県庁	富山市	○ ショッピングシティアピア	富山市	○ 入善コスモ21	入善町
富山市役所	同	○ サンショウ石坂店	同	○ 荒川	朝日町
○ 高志会館	同	○ ポートラムスクエア	同	○ ジャスコ高岡店	高岡市
○ マリエとやま	同	富山県高志リハビリテーション病院	同	○ J R 高岡駅	同
○ J R 富山駅	同	○ 富山大学附属病院	同	○ 高岡サティ	同
○ アーバンブレイス	同	○ 大阪屋北新町店	同	○ イオン高岡	同
○ 富山赤十字病院	同	○ 笹倉	同	○ 太閤山パスコ	射水市
○ 越前村	同	○ ファボーレ	同	○ アル・プラザ小杉	同
○ 富山県立中央病院	同	婦中鉄工業団地	同	○ イータウン	同
富山大学	同	○ J R 八尾駅前	同	三精工業前	同
富山市民病院	同	○ グリーンバレー大沢野	同	○ 西新湊	同
○ アピタ富山店	同	富山国際大学	同	○ アイシン軽金属	同
○ アピタ富山東店	同	○ 立山ナビオ前	立山町	○ 氷見ブラファ	氷見市
○ 富山企業団地	同	○ エール滑川	滑川市	○ アピタ砺波店	砺波市
○ 本郷町	同	○ バスタ前	同	○ ジャスコ砺波店	同
○ グリーンモール山室	同	○ ブラント3滑川店	同	○ サンコー砺波中央店	同
富山第一銀行総合事務センター	同	○ アピタ魚津店	魚津市	○ 福野ア・ミュー	南砺市
○ 北の森ショッピングタウン	同	○ アップルヒル	同	○ 南砺中央病院	同
○ 水橋ミューズ	同	○ メルシー黒部	黒部市	○ ユニー小矢部店	小矢部市
富山機械工業センター	同	○ チューリップ黒部店前	同	○ パロー神岡店	飛騨市
済生会富山病院	同	○ アピタ黒部店	同		

(平成20年6月30日現在)

富山第一銀行のホームページです。

当行の最新の経営情報をはじめ、
財務データ、サービス内容、商品情報等
を掲載しております。

ホームページアドレス

<http://www.first-bank.co.jp/>



法定開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

■概況・組織

組織	75
大株主一覧	37
役員一覧	74
店舗一覧	78
従業員の状況	74
資本金	37

■業務の案内

主要な業務の内容	16
----------	----

■主要な業務に関する事項

営業の概況	9
主要な経営指標の推移	8
業務粗利益、業務粗利益率	49
資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支	49
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	46
総資金利鞘	47
受取利息・支払利息の分析	47
利益率	49
預金科目別平均残高	50
定期預金の残存期間別残高	50
貸出金科目別平均残高	51
貸出金の残存期間別残高	52
貸出金の担保別内訳	52
支払承諾見返の担保別内訳（支払承諾見返額）	53
貸出金の使途別内訳	53
貸出金の業種別内訳	52
中小企業等に対する貸出金	51
特定海外債権残高	53
預貸率	51
商品有価証券平均残高	55
有価証券の残存期間別残高	54
有価証券の平均残高	54
預証率	55

■業務の運営に関する事項

法令遵守の体制	14
リスク管理の体制	12

■財産の状況に関する事項

貸借対照表	38
損益計算書	39
株主資本等変動計算書	40
破綻先債権額	11
延滞債権額	11
3カ月以上延滞債権額	11
貸出条件緩和債権額	11
自己資本の充実の状況	56
有価証券の時価等情報	44
金銭の信託の時価等情報	44
デリバティブ取引情報	45
貸倒引当金残高及び内訳	53
貸出金償却額	53
監査の状況	25

銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

■銀行及び子会社等の概況

主要な事業の内容・組織	28
子会社等情報	25

■主要な業務に関する事項

営業の概況	28
主要な経営指標の推移	8

■財産の状況に関する事項

連結貸借対照表	29
連結損益計算書	29
連結株主資本等変動計算書	30
破綻先債権額	34
延滞債権額	34
3カ月以上延滞債権額	34
貸出条件緩和債権額	34
自己資本の充実の状況	56
連結決算セグメント情報	34
監査の状況	25

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	53
危険債権額	53
要管理債権額	53
正常債権額	53

株式会社 富山第一銀行 総合企画部
〒930-8630 富山市総曲輪二丁目2番8号
TEL(076)424-1211(代表)

※本冊子は、銀行法第21条に基づいて作成した資料です。

※本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

